

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

## 教育委員会の点検・評価

(令和6年度事業対象)

令和7年11月

野田市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
------	---

### 生涯学習部

・教育総務課	
(1) 教育委員会の活性化	4
(2) 学校施設・設備の充実	6
・生涯学習課	
(3) 生涯学習の充実	8
(4) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組	10
(5) 史跡や文化財の保存と活用	11
(6) 伝統文化の継承	12
(7) 文化の発信と振興	13
(8) 生物多様性自然再生の取組	16
(9) 家庭教育学級の充実	17
(10) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組	19
(11) いじめ・虐待防止対策の推進	22
(12) 生涯学習施設・設備の充実	24
(13) 青少年の健全育成活動の推進	25
(14) 青少年の非行・被害防止	27
(15) 地域との連携の推進	29
・興風図書館	
(16) 図書館機能の充実	31
(17) 生物多様性自然再生の取組	36

### 学校教育部

・学校教育課	
(1) 確かな学力の向上	39
(2) 健やかな体の育成	40
(3) 安全安心な学校（園）づくり	45
(4) 業務改善	48
(5) 生物多様性自然再生の取組	50
・指導課	
(6) 確かな学力の向上	51
(7) 豊かな心の育成	57
(8) 健やかな体の育成	60
(9) ICT 活用の推進	63
(10) いじめ・虐待防止対策の推進	65
(11) 安全安心な学校づくり	67
(12) 地域との連携の推進	72
◆学識経験者からの意見	75

## ◆はじめに

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 生涯学習部

### 教育総務課

- (1) 教育委員会の活性化
  - ・教育委員会会議活性化の検討
  - ・勉強会の開催、研修会への参加
  - ・教育機関の視察
- (2) 学校施設・設備の充実
  - ・学校施設のトイレ改修工事の実施
  - ・学校施設改修工事等の実施
  - ・中学校体育館空調設備設置工事の実施

### 生涯学習課

- (3) 生涯学習の充実
  - ・生涯学習相談への対応
  - ・学校支援ボランティア養成講座の開設
  - ・高齢者向けスマートフォンの使い方講座の開催
  - ・市民提案による中央公民館事業の実施
- (4) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組
  - ・鈴木貫太郎記念館建設準備担当との再建に向けた検討
  - ・現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復
- (5) 史跡や文化財の保存と活用
  - ・文化財出前授業の実施
  - ・文化財保存活用地域計画の作成
- (6) 伝統文化の継承
  - ・民俗芸能のつどいの開催
- (7) 文化の発信と振興
  - ・文化祭などの事業実施の推進
  - ・スポーツ・文化活動推進奨励金の交付
  - ・絵画展示事業の実施
- (8) 生物多様性自然再生の取組
  - ・公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進
- (9) 家庭教育学級の充実
  - ・公民館における連続講座の開設
  - ・学校での出前講座の開催
- (10) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
  - ・関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施
  - ・子ども未来教室の開設
- (11) いじめ・虐待防止対策の推進
  - ・公民館長と地域の方々との懇談会の開催
  - ・公民館講座等における虐待防止の啓発
- (12) 生涯学習施設・設備の充実
  - ・野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施
- (13) 青少年の健全育成活動の推進
  - ・青少年育成活動の継続実施及び市民への周知
  - ・青少年健全育成団体との連携及び支援

- ・青少年健全育成団体間での情報交換の促進
- (14) 青少年の非行・被害防止
- ・街頭補導の実施
  - ・子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進
  - ・情報モラルに関する啓発活動の強化
- (15) 地域との連携の推進
- ・オープンサタデークラブの充実
  - ・地域における健全育成活動の推進
  - ・いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

## **興風図書館**

- (16) 図書館機能の充実
- ・図書館資料及び設備の充実
  - ・情報提供機能の充実
  - ・読書普及活動の推進
  - ・学校（図書館）と連携した読書活動の推進
  - ・民間活力を生かした図書館サービスの充実
  - ・関宿地区の小中学校の図書館機能の充実
  - ・児童センターと連携した読書活動の推進
- (17) 生物多様性自然再生の取組
- ・図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリィの充実
  - ・興風図書館内の生物多様性コーナーの充実

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 教育総務課

重点目標	(1) 教育委員会の活性化		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	25	17
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	25	17
	その他		
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会会議活性化の検討（継続） 教育委員会会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。</li> <li>○勉強会の開催、研修会への参加（継続） テーマに沿った勉強会を開催し、また各種研修会へ参加することにより、教育委員としての見識を高めようとするもの。</li> <li>○教育機関の視察（継続） 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員としての見聞を広めようとするもの。</li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会会議活性化の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議の開催状況 教育委員会では、原則として、毎月第4水曜日の午後1時30分から教育委員会定例会、必要に応じて教育委員会臨時会を開催しました。 会議では、教育行政に関する重点施策や市議会提出案件、規則等の制定改廃など重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。 会議は、原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。</li> <li>・教育委員会会議の審議等の状況 令和6年度の教育委員会会議においては、定例会を12回開催し、議案34件、その他93件について報告を受けて質疑を行いました。 議案の内容は、重点施策の策定1件、規則等の制定・改廃7件、人事関係2件、附属機関委員等の委嘱15件、条例・予算関連3件、教育委員会表彰被表彰者の決定1件、点検評価1件、その他4件となっています。</li> <li>・近隣市へ教育委員会会議の開催状況の照会 近隣市（松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市）へ教育委員会会議の状況を照会し、「教育委員が出席する研修会や現地視察」、「総合教育会議の開催回数及び議題」、「教育委員の要望により実施した取組」、「教育委員への定例会等の資料の提供方法」について回答をいただき、教育委員会定例会において教育委員に内容を報告しました。</li> </ul> </li> <li>○勉強会の開催、研修会への参加 5月21日（火）松戸市で開催された東葛飾地区教育委員会連絡協議会の研修会に参加しました。 12月2日（月）から12月27日（金）で動画配信の令和6年度第1回教育長・教育委員研修会に参加しました。 1月24日（金）流山市で開催された令和6年度第2回教育長・教育委員研修会に参加しました。</li> <li>○教育機関の視察 令和10年度に福田地区に義務教育学校を開校することに伴い、児童数</li> </ul>	

		が減少している福田第一小学校の視察を9月定例会に合わせて10月2日に実施しました。また、小規模特認校である福田第二小学校の視察を1月定例会に合わせて令和7年1月22日に実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会会議活性化の検討 教育先進市の取組事例を調査し、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。</li> <li>○勉強会の開催、研修会への参加 引き続き千葉県教育委員会主催の研修会へ積極的に参加していきますが、研修会の数が少ないため、教育委員の見聞を広めるための場として視察と合わせて検討していく必要があります。</li> <li>○教育機関の視察 教育現場の実情を知るため積極的に現場へ足を運び、関係者との意見交換を行う機会を設ける必要があります。</li> <li>○学校事務の効率化 学校事務は物品の購入や施設管理等、幅広い事務を行っています。事務を行う事務員も経験年数に差があるため、事務の効率化を図る必要があります。</li> </ul>
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会会議活性化の検討 次年度は、教育委員会会議の活性化を図るため、教育委員が検討課題を提案して議論する取組を実施してまいります。</li> <li>○勉強会の開催、研修会への参加 ○教育機関の視察 勉強会、各種研修会については、千葉県教育委員会主催の研修会は引き続き積極的な参加するとともに、教育委員の見聞を広めるため、市内の教育施設を中心として視察を実施してまいります。 なお「勉強会の開催、研修会への参加」と「教育機関の視察」は一本化し、「教育委員による教育機関の視察」として実施してまいります。</li> <li>○学校事務の効率化 事務を行う事務員は、経験豊富な職員から新人職員まで幅広いため、特に新人職員の事務を補助するための研修を行ってまいります。 なお、「学校事務の効率化」を具体的な施策として実施するに当たり、重点目標も「教育委員会の活性化」から「教育委員会の機能の充実」に変更し、教育委員会全体の組織の充実を図ってまいります。</li> </ul>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 教育総務課

重点目標	(2) 学校施設・設備の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	1,971,839	844,878
	内訳 国庫支出金	200,887	70,190
	県支出金		
	一般財源	378,655	336,988
	その他	1,392,297	437,700
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設のトイレ改修工事の実施（継続） 小中学校のトイレの洋式化については、児童生徒用トイレの洋式化率100%を目指し、計画的に実施しようとするもの。【令和8年度までに全小中学校終了予定】</li> <li>○学校施設改修工事等の実施 学校からの要望、保守点検の結果等を受け、早急な対応が必要な学校施設・設備の改修工事を行おうとするもの。</li> <li>○中学校体育館空調設備設置工事の実施 災害時の避難所として指定されている体育館について、近年の猛暑等を踏まえ、早急に空調設備を設置するもの。</li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設のトイレ改修工事の実施 国の学校施設環境改善交付金を活用し、川間小学校、宮崎小学校、関宿小学校、福田第一小学校、南部小学校、二川小学校（令和5年度からの継続事業）、関宿中央小学校校舎トイレの洋式化を実施し、トイレの環境改善を推進しました。令和6年度において、小学校用児童トイレの洋式化が完了したことにより、令和7年度に改修予定の第二中学校、南部中学校、北部中学校、岩名中学校、二川中学校のトイレ改修設計を実施しました。</li> <li>○学校施設改修工事等の実施 令和6年度に予算計上した事業では、東部小学校給食室改修工事、清水台小学校特別支援学級教室改修工事、柳沢小学校教室改修工事、東部中学校給食室改修工事、東部中学校外壁改修工事、北部中学校外壁改修工事、岩名中学校屋内運動場屋根改修工事、第二中学校スロープ設置工事、第二中学校手摺設置工事を実施し、安全性などに配慮した施設整備を推進しました。なお、二川小学校第一校舎廊下等改修工事については、工事に時間要することから、令和7年度に繰り越しました。</li> <li>○中学校体育館空調設備の設置 令和7年度及び令和8年度に設置予定の市内公立中学校の屋内運動場について、空調設備設計を実施しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設のトイレ改修工事の実施 トイレの洋式化については、児童生徒用トイレの洋式化を進めるため改修工事を進めております。小学校のトイレ改修は完了しましたが、中学校トイレの洋式化を進める必要があるため、引き続き改修を進めてまいります。</li> <li>○学校施設改修工事等の実施 学校施設・設備の老朽化に伴い不具合の発生が増加しており、改修費用も高額となるため、学校施設・設備の老朽化の状況をしっかりと把握し、計画的な修繕を行い経費の平準化を図る必要があります。</li> </ul>	

次 年 度 以 降 の 対 応	今後の対応	<p>○学校施設のトイレ改修工事の実施 　国の補助金や学校施設整備等基金を活用しながら、トイレの洋式化に取り組み、早期の実現を目指してまいります。</p> <p>○学校施設改修工事等の実施 　学校施設の老朽化対策に当たっては、野田市学校施設長寿命化計画に基づいた施設の機能維持と図る必要があることから、施設の現状把握に努め、公共施設適正管理計画推進会議での長期的視点の立った検討を経て対応してまいります。</p>
--------------------------------------	-------	--

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(3) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	573	415
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	573	415
	その他		
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習相談への対応（継続） 多様化する市民の学習意欲に応えるため、生涯学習課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供し、市民の学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を推進する。</li> <li>○学校支援ボランティア養成講座の開設（継続） 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえるようボランティア養成講座を開設し、地域活動への参加を促す。</li> <li>○高齢者向けスマートフォンの使い方講座の開催（継続） 高齢者のスマートフォンを利用した情報の収集及び伝達の手段の拡充を図るため、十分に使い方がわからない、65歳以上の市民に対し、スマートフォンの使い方講座を開催する。</li> <li>○市民提案による公民館事業の実施（継続） 個人が持つ知識や経験を生かし、その知識等に興味を示す市民への還元のため、公民館で実施する講座や催しに対しての企画を提案していただき、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体の育成を図る。</li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習相談への対応 公民館・生涯学習センターでは392件、生涯学習課では22件の生涯学習に関する相談を受け、グループサークル情報の提供や講座の案内等を行いました。</li> <li>○学校支援ボランティア養成講座の開設 新たにボランティアの養成を希望する学校がなかったことから、講座は開設できませんでした。</li> <li>○高齢者向けスマートフォンの使い方講座の開催 65歳以上の市民を対象に、スマートフォンの使い方講座を25回開催し、延べ248名の参加がありました。十分にスマートフォンの使い方がわからない高齢者が、基本的な操作方法やインターネットの使い方等を学ぶことができ、情報の収集及び伝達技術の向上に寄与できました。</li> <li>○市民提案による公民館事業の実施 「郷土の魅力を発信するボランティアガイド養成講座」を実施し、17人の参加がありました。むらさきの里野田ガイドの会の提案により、講義やガイド体験実習を通じてボランティアガイドの楽しさや郷土愛を学び提供することができました。</li> <li>また、「サステナブル・エナジー体験教室」を実施し、37人の参加がありました。東京理科大学公認サークル坊ちゃんLAB.の提案により、微生物を利用した発電の実験や植物の色素を利用した太陽電池の工作実験を通じて、持続可能なエネルギーの重要性の理解につなげるとともに、地域の学生と連携し、地域の活性化を図ることができました。</li> </ul>	

実施結果	課題	<p>○生涯学習相談への対応 市民のニーズにあった情報を提供できるよう、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報を掘り起こし、最新の情報に更新していく必要があります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 既に多くの学校でボランティアの活動がみられること、またボランティア活動自体が一般的なものとなってきたことから、改めてボランティア養成講座を再検証し、事業の見直しを行う必要があります。</p> <p>○高齢者向けスマートフォンの使い方講座の開催 今後も情報の収集及び伝達の手段の拡充を図るため、十分に使い方がわからない65歳以上の市民に対し、スマートフォンの使い方講座を開催していく必要があります。しかし、公民館によっては、定員に満たない館もあり開催方法を検討する必要があります。</p> <p>○市民提案による公民館事業の実施 地域の活性化や地域で活動する団体等の育成につながる事業の提案を募集し、より多数の市民の参加を望むべく効果的な広報を実施する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○生涯学習相談への対応 市民の問合せに対し的確な対応ができるよう、グループサークル情報や学習機会情報等の充実をさせるとともに、市民が情報にアクセスしやすくするため、ホームページの活用を図ってまいります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 学校における図書ボランティアや環境整備のボランティアの養成を目的とした講座を実施してきており、図書ボランティアは全小中学校で活動があり、その他多くボランティア活動が行われていることから、本養成講座はその役割を終えたため、終了いたします。</p> <p>○高齢者向けスマートフォンの使い方講座の開催 高齢者のスマートフォンを利用した情報の収集及び伝達の手段の拡充を図るため、65歳以上の市民を対象に、スマートフォンの使い方講座を開設してまいります。</p> <p>○市民提案による公民館事業の実施 市民や団体が持つ知識や経験を、公民館で実施する講座や催しに反映し、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体の育成を図るため、引き続き市民提案事業を実施してまいります。しかし、提案数が少ないため、市民活動支援センター等に事業説明を行ない提案数の増加につなげてまいります。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(4) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	8,172	7,498
		内訳 国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	8,172	7,498
		その他		
具体的施策		<ul style="list-style-type: none"> <li>○鈴木貫太郎記念館建設準備担当との再建に向けた取組 臨時休館中の鈴木貫太郎記念館の再建について、鈴木貫太郎記念館建設準備担当とともに、建設資金の財源確保に取り組む。</li> <li>○現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復（継続） 鈴木貫太郎記念館の資料は、長年の展示などにより経年劣化が見られることから、計画的に資料修繕を実施する。</li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討 鈴木貫太郎記念館の建設に関する業務が市長部局（市政推進室鈴木貫太郎記念館建設準備担当）に移管され、鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員を設置し会議の開催や、建設資金の財源確保及び再建機運の醸成を図るための募金の実施などに連携して取り組みました。 野田市役所ふれあいギャラリーにおいて記念館所蔵資料の出張展示を実施しました（5月15日（水）から同月21日（火）までと、8月15日（木）から同月20日（火）までの2回）。</li> <li>○現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復 記念館が所蔵する油絵のうち、「日清戦争威海衛海戦」、「大演習御召艦陸奥艦上」、「2.26事件鈴木侍従長遭難」の修復を実施し、歴史的資料の保全を行うことができました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討 鈴木貫太郎記念館建設準備担当とともに建設資金の財源確保について、補助金、企業や団体等への働きかけや様々な方法について検討し、活用していく必要があります。</li> <li>○現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復 経年劣化がみられる所蔵資料について、計画的に修復をする必要があります。また、修復が完了した所蔵資料を展示する機会を設け、貫太郎翁や記念館への関心を高め、再建に向けて機運を醸成する必要があります。</li> </ul>		
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討 鈴木貫太郎記念館建設準備担当と協調し広報活動を行うとともに、現記念館への来館者に対して、貫太郎翁の功績の解説及び再建への取組を周知してまいります。令和7年度は、「戦後80年と鈴木貫太郎」と題した記念講演会及び映画上映会を実施します。</li> <li>○現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復 記念館の再建に向け、展示資料としての価値を失わないよう所蔵資料の修復を計画的に行ってまいります。令和7年度は油絵「8月9日の御前会議」「鈴木貫太郎肖像」「鈴木タカ肖像」の修復を実施する予定です。</li> </ul>		

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(5) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	73	11
		内訳 国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	73	11
		その他		
具体的施策		○文化財出前授業の実施（継続）	小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会としての出前授業を実施し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への興味・関心を高める。	
		○文化財保存活用地域計画の作成（継続）	文化財保護法の改正（平成31年4月）に伴い、地域における文化財の計画的な保存・活用の推進等の指針とするため、「野田市文化財保存活用地域計画」を作成する。	
実施結果	主な成果(評価)	○文化財出前授業の実施	郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を小学校10校で実施し、児童が郷土の歴史や文化財に興味を持つきっかけを作ることができました。また、鈴木貫太郎翁の出前授業を9校で行い、貫太郎翁の人となりを学び、親しみを持ってもらうことにより郷土への愛着を育むことができました。	
		○文化財保存活用地域計画の作成	令和6年度は、骨子案を元に全9章を作成し、文化財保存活用地域計画協議会から意見をいただく予定でしたが、作成作業が難航し、文化財保存活用地域計画協議会を開催することができませんでした。	
次年度以降の対応	課題	○文化財出前授業の実施	郷土史（原始・古代）の出前授業は、学校側の希望時期が夏休み前に集中するため、分散して事業を実施できるよう周知の時期などを工夫する必要があります。引き続き、郷土の偉人である鈴木貫太郎翁の功績を市内の児童に広く紹介する機会として、出前授業について学校側への認知度を高める必要があります。	
		○文化財保存活用地域計画の作成	野田市の文化財は、分野・数共に多く内容も多岐に亘り、計画を作成する上で事務負担が大きなものとなっていることから、同様のケースへの対応として文化庁が示した新たな指針等を活用するとともに、近隣市の事例を参考に、作成作業の省力化と進捗を図る必要があります。	
今後の対応		○文化財出前授業の実施	児童の興味や理解を深めるためには、授業内容の精査・充実が必要となるため、職員の育成を進めてまいります。また、学校への周知にC4thを活用し、学校側との調整を円滑にすすめてまいります。	
		○文化財保存活用地域計画の作成	今後の進め方やスケジュールを文化庁と調整の上、新たな指針等を参考にしながら、作成作業の進捗を図ってまいります。	

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(6) 伝統文化の継承		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	471	449	
	内訳 国庫支出金			
	県支出金			
	一般財源	471	449	
	その他			
具体的施策		○民俗芸能のつどいの開催（継続） 市内に伝わる民俗芸能の保存、後継者の育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催する。		
実施結果	主な成果(評価)	○民俗芸能のつどいの開催 「第24回野田市民俗芸能のつどい」を開催いたしました。 当日は民俗芸能保持団体6団体と、市内小中学校から保持団体が指導を行う4校が出演しました。開催に当たり、市内小中学校の児童生徒に篠笛20本を購入し、つどいへの参加を通して、地域の郷土芸能に触れ、民俗芸能に対する興味、関心を持つきっかけを作ることができました。		
	課題	○民俗芸能のつどいの開催 地域に伝わる民俗芸能を保存・継承する保持団体の高齢化が進んでおり、出演可能な団体が固定化しつつあります。 市民に広く郷土の芸能を公開するとともに、親しんでいただく場を提供する機会として、開催する必要があります。多くの児童生徒が地元の郷土芸能を学び、つどい出演の機会を創出するよう継続して用具を購入する必要があります。 また、多くの人に足を運んでもらえるよう、PR部門に事業の周知方法を学び、より広く事業を周知する必要があります。		
次年度以降の対応	今後の対応	○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」の開催を支援し、市内に伝わる民俗芸能の周知と保存、後継者の育成を図り、伝統文化の継承に努めてまいります。		

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(7) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	3,948	3,836
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	3,948	3,836
	その他		
具体的施策	○文化祭などの事業実施の推進（継続） 野田市、野田市教育委員会及び野田市文化団体協議会の共催とし、実行委員会を組織して文化祭を開催することにより、市民の文化・芸術活動を奨励するとともに生涯学習の推進を図る。 ○絵画展示事業の実施（継続） 市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的に、野田美術会会員の優れた作品を市役所エレベーターホール及び展望ロビーに展示する。また、市内小中学生のこども県展優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館等に展示する。		

実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化祭などの事業実施の推進 ○文化祭の実施</p> <p>次のとおり、文化祭を開催しました。広く公開することで、本市の文化芸術の振興に寄与することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品展示の部</li> </ul> <p>11月2日（土）から4日（月）まで興風会館、中央公民館、総合福祉社会館及び市役所を会場に、絵画・書道・写真など 978 点の作品を展示了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台発表の部</li> </ul> <p>10月26日（土）、10月27日（日）、11月2日（土）、3日（日）、4日（月）、9日（土）に文化会館を会場に、バレエ・吹奏楽・日本舞踊など 1,406 人の出演がありました。</p> <p>出演団体が作成したPRチラシを会場ロビーに設置するとともに文化祭ホームページに掲載し、各団体の活動内容を周知しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行事の部</li> </ul> <p>9月22日（日）から3月23日（日）まで 25 団体の参加がありました。</p> <p>○スポーツ・文化活動推進奨励金の交付（文化）</p> <p>市民の文化活動の推進を図るため、スポーツ・文化活動推進奨励金の対象を拡大し、関東大会へ出場した個人又は団体も対象としました。</p> <p>令和6年度は、個人4件、団体16件に対し、奨励金 930,000 円を交付しました。</p> <p>○絵画展示事業の実施</p> <p>野田美術会会員の作品を市役所内に 10 点展示しました。</p> <p>また、市民に作品展示を周知するため、市報のほか、ホームページ掲載により、幅広く鑑賞できるよう各種媒体の活用を図りました。</p> <p>「子ども美術展」は、1月17日（金）から 26 日（日）までの期間、中央公民館・関宿中央公民館に、特別賞 8 点、特選 23 点、準特選 26 点の計 57 点を展示しました。</p> <p>この展示により、多くの市民に鑑賞していただくことができました。</p>
実施結果	課題	<p>○文化祭などの事業実施の推進</p> <p>文化祭の開催を広く周知し市内外の多くの方に来場してもらえるよう、参加者及び来場者に対する周知方法を改善する必要があります。</p> <p>○スポーツ・文化活動推進奨励金の交付（文化）</p> <p>スポーツ・文化活動推進奨励金の交付者について、市民の文化芸術活動に対する理解と関心を深め、さらなる振興につなげるため、ホームページ等に掲載し周知する必要があります。</p> <p>○絵画展示事業の実施</p> <p>今後ともより多くの市民に鑑賞していただけるよう、各種媒体を活用し、周知していく必要があります。</p> <p>「子ども美術展」については、情操豊かな児童生徒の育成を図り、市民の文化活動を推進するため、より多くの方に鑑賞していただけるよう工夫していく必要があります。</p>

次年度以降の対応	今後の対応	<p>○文化祭などの事業実施の推進 市民の文化・芸術活動の成果を発表する場として「野田市文化祭」を野田市文化団体協議会と共催し、多くの市民に鑑賞していただくよう努め、活動内容の情報発信に努めてまいります。また、市民の文化芸術活動を推進するため、スポーツ・文化活動推進奨励金の交付者を公表することを検討してまいります。</p> <p>○絵画展示事業の実施 市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすること及び文化芸術活動の振興を図るため、野田美術会会員のすぐれた作品を市役所エレベーターホール及び展望ロビーに展示してまいります。</p> <p>また、「子ども美術展」として、子ども県展に入賞した市内小中学生の作品を中央公民館等に展示してまいります。</p>
----------	-------	---

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(8) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	490	320	
	内訳 国庫支出金			
	県支出金			
	一般財源	490	320	
	その他			
具体的施策		<p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進（継続）</p> <p>公民館及び生涯学習センターにおいて、児童生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指し、江川地区でのフィールドワークや環境教育講座を実施する。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進</p> <p>小学生と保護者あるいは小中学生を対象に自然観察の講座を開設したことにより、野田市の自然の豊かさや生物多様性の重要性について専門家から学び、理解を深めることができました。</p> <p>【東部公民館】「自然観察会（子どもの学び舎）」8月開設（親子21人） 野田市スポーツ公園、講師 自然科学系ライター</p> <p>【南部梅郷公民館】「のぞいてみよう里山から顕微鏡まで」8月開設 (①親子14人、②中学生等9人) 東京理科大学野田 キャンパス内、講師 東京理科大学教授</p> <p>【北部公民館】「冬の虫たちの観察（冬の学び舎）」1月開設（親子22人） 北部小学校校庭、講師 自然科学系ライター</p> <p>【木間ヶ瀬公民館】「自然観察交流会（子どもの学び舎）」7月開設（小学生10人）公民館周辺、講師 自然科学系ライター</p>		
実施結果	課題	<p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進</p> <p>より多くの児童生徒に学習機会を提供できるよう、開催数、開催会場を増やしていく必要があります。</p>		
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進</p> <p>江川地区でのフィールドワーク等も検討し、開催数、開催会場を増やしながら、引き続き児童生徒対象の環境教育講座を開設してまいります。</p>		

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(9) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	1,146	799	
	内訳 国庫支出金			
	県支出金	833	634	
	一般財源	313	165	
	その他			
具体的施策		○公民館における連続講座の開設（継続） 保護者が、子供の心身の発達や子供たちを取り巻く様々な問題を理解し、家庭教育の必要性と親子の関わり方を学ぶ機会として、公民館において連続講座を実施する。 ○学校での出前講座の開催（継続） 家庭教育学級参加の機会を拡大するため、就学時健康診断や入学説明会などの機会をとらえ、学校会場で講座を実施する。		
実施結果	主な成果(評価)	○公民館における連続講座の開設 •家庭教育学級の開催 次の講座を開催したことで、家庭教育の必要性について理解していただきました。 ①小学生の保護者を対象に 20 小学校・8 コース（地域）・35 回の講座を 6 月から 12 月まで実施し、延べ 881 人が参加しました。 ②幼児の保護者を対象に、中央公民館等で全 4 回の講座を 6 月から 7 月まで実施し、延べ 96 人が参加、関宿中央公民館等で全 12 回の講座を 6 月から 1 月まで実施し、延べ 240 人が参加しました。 ○学校での出前講座の開催 次の講座を開催したことで、家庭教育の必要性について理解していただきました。 •就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者を対象に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演 20 小学校で 10 月から 11 月まで実施し、延べ 955 人が参加しました。 •出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して、情報モラルや中一ギャップ等についての講演会を 11 中学校で 1 月から 2 月まで実施し、延べ 1,043 人が参加しました。		

実施結果	課題	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の開催</li> </ul> <p>保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、参加しやすい開催方法を工夫しながら、家庭教育の重要性を訴える取組を継続していく必要があります。</p> <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断時家庭教育講演</li> <li>・出前家庭教育講演</li> </ul> <p>出前講座は、入学予定者の保護者を対象に各学校で年間1回の開催ですが、更に参加対象者を増やすため、機会を拡充する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <p>保護者が、子供の心身の発達や子供たちを取り巻く様々な問題を理解し、家庭教育の必要性と親子の関わり方を学ぶ機会として、公民館において連続講座を実施してまいります。</p> <p>○学校での出前講座の開催</p> <p>(10) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組の中で記載</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(10) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	32,580	28,699
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	14,929	12,148
	一般財源	17,651	16,551
	その他		
具体的施策	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施（継続）          県の補助事業「家庭教育支援チーム設置推進事業」を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすぐすぐひろば」や、児童と保護者を対象とした事業で親子参加型講座を開設し、親子のふれあいや絆を深め、他の親子と交流を図る。</p> <p>また、家庭教育の充実を目的に、公民館における連続講座及び学校での出前講座として家庭教育学級を実施するとともに、福祉や学校教育の関係機関と協力しながら、孤立しがちな親や困難を抱える親とつながり、家庭教育支援事業の情報を提供していく家庭教育相談を実施する。</p> <p>○子ども未来教室の開設（継続）          基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、市内公立中学生に英語と数学を中心に学習支援を行う。さらに、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象に国語と算数の学習支援を行う。</p>		

実施結果	<p>主な成果(評価)</p> <p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなのすくすくひろば」の開設  <b>【南部梅郷公民館】</b>「みんなのすくすくひろば in 南部」            6月から10月開設 (親子延べ18人)            11月から2月開設 (親子延べ18人)            幼児期の親子が気軽に集える機会を提供し、元幼稚園教諭を講師に親子のふれあいを中心とした活動をすることによって、子育ての悩みや疑問・不安をお互いにあるいは講師に相談しやすい雰囲気が生まれ、子育てのストレスや孤独感を和らげる場を提供することができました。</li> <li>・「親子参加型講座」の開設  <b>【東部公民館】</b>「自然観察会 (子どもの学び舎)」8月開設 (親子21人)  <b>【南部梅郷公民館】</b>「のぞいてみよう里山から顕微鏡まで」8月開設 (親子14人)  <b>【北部公民館】</b>「冬の学び舎」12~1月開設 (親子28人)  <b>【関宿中央公民館】</b>学校支援講座「親子星空観察会」12月開設 (親子15人)  <b>【関宿公民館】</b>「親子天体教室」12月開設 (親子16人)            その他、家庭教育学級でも親子防災講座、工場見学等を開設            小学生と保護者を対象として、様々なテーマの講座を開設することによって、親子のふれあいや絆を深め、他の親子と交流を図る機会を提供することができました。</li> <li>・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催            (重点目標(9)に記載)</li> <li>・家庭教育学級の情報提供            家庭教育学級幼児コースは、従来の幼稚園・保育園等へのチラシ配布、生涯学習だよりへの掲載のほか、野田市子育て支援情報にじいろ naviにおいてもホームページ掲載とライン配信を行い、民生委員児童委員会議にも情報提供を行い、孤立しがちな親を支援する方やより多くの保護者に周知することができました。</li> </ul> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>中学生については、希望する全ての市内公立中学生を対象に、英語と数学を中心に学習支援を実施し、参加した延べ8,579人の生徒の学習習慣の定着及び学力の向上に寄与しました。</p> <p>小学生については、希望する市内公立小学校3年生全員を対象に、国語と算数の学習支援を実施し、参加した延べ4,082人の児童の学習習慣の定着及び学力の向上に寄与しました。</p> <p>障がいのある児童については、その障がいの程度により講師の加配を行い、安心して参加できるようにしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生  <b>【教科】</b>英語・数学 ほか  <b>【実施期間】</b>4月25日(木)から3月19日(水) (年45回/週1回)  <b>【実施場所】</b>公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校)  <b>【人数】</b>利用申込人数399人 (*1年生171人、2年生119人、3年生109人)、延べ出席人数8,579人</li> <li>・小学校3年生  <b>【教科】</b>国語・算数  <b>【実施期間】</b>4月25日(木)から10月31日(木)            (各校平均14回/週1回)  <b>【実施場所】</b>通学する小学校  <b>【人数】</b>利用申込人数320人、延べ出席人数4,082人</li> </ul>
------	---

	課題	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施 参加者が減少傾向であることから、より多くの保護者に关心を持っていただけるような講座内容や情報提供の仕方、就労している親でも参加しやすい開設方法等を検討する必要があります。</p> <p>○子ども未来教室の開設 児童生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるためには、個々の理解度に応じた指導をしていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施 引き続き、各地域において、孤立しがちな親や困難を抱える親等に届くよう、民生委員児童委員協議会や学校への情報提供を継続していくとともに、家庭教育学級への参加や家庭教育相談の機会を拡大するため、学校等を会場とする出前講座を増やしていくことを検討し、開設時間や講座内容についても工夫しながら、事業を実施してまいります。</p> <p>○子ども未来教室の開設 児童生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めることができるよう、事業者と情報共有を図ってまいります。特に中学生においては、苦手分野を把握し、学習プリントによる反復学習を取り入れるなど自ら学習し、努力を重ねていけるように学習のサポートを行ってまいります。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(11) いじめ・虐待防止対策の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	1,146	799	
	内訳 国庫支出金			
	県支出金			
	一般財源	1,146	799	
	その他			
具体的施策	○公民館長と地域の方々との懇談会の開催（継続） 児童虐待事件に係る再発防止策の一つとして、虐待情報を積極的に収集するため、各地区の公民館長が地域の自治会長等と懇談会を開催する。			
	○公民館講座等における虐待防止の啓発（継続） 子育て中の孤独感を払拭し、子育ての悩みや疑問、不安の解消を図るとともに、家庭教育の必要性と親子の関わり方を学ぶ機会として、家庭教育学級の公民館における連続講座及び学校での出前講座を実施するほか、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすぐすぐひろば」を公民館で開設する。			
実施結果	主な成果(評価)	○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 中央公民館・東部公民館で計5回開催し延べ15人の参加がありました。 地域の自治会長等と懇談し、情報共有を図ることができました。 ○公民館講座等における虐待防止の啓発 ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設（重点目標(10)に記載） 「親子の居場所づくり」の提供で、保護者相互の交流と子育ての悩みや疑問・不安に対しての相談や話し合いが行われました。それにより保護者の孤独感の払拭や心の安定が図られ、虐待防止を図ることができました。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催（重点目標(9)に記載） 連続講座や出前講座では、家庭教育上必要な知識・技能、心身ともに健全な子育てをする方法、子供の心理や親の対応等を学ぶことにより子供への理解を深め、虐待防止を図ることができました。		
	課題	○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 公民館との関わりが少ない地域の方々に対しては、公民館が虐待情報の収集先でもあることを知っていただくため今後も開催する必要があります。また、参加者が少なく開催方法を検討する必要があります。 ○公民館講座等における虐待防止の啓発 ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設 子育て中の保護者が参加しやすい環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。 また、参加した保護者が子育てについて気軽に相談できる雰囲気づくりに努めることや、関係機関のパンフレットを配布して情報提供をするなど一層の啓発を図る必要があります。		

実施結果	課題	<p>・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催</p> <p>保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっていますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観視できないため、引き続き保護者の集まる機会を捉えた学校会場の出前講座等を実施することで、より多くの保護者に家庭教育の重要性を訴える取組を行っていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館長と地域の方々との懇談会の開催</p> <p>児童虐待事件に係る再発防止策の一つとして、各地区の公民館長が地域の自治会長等と懇談会や情報交換を行い、虐待情報を積極的に収集してまいります。また、開催時期や開催方法についても検討し対象者が参加しやすいように実施します。</p> <p>○公民館講座等における虐待防止の啓発</p> <p>南部梅郷公民館で「みんなのすぐすぐひろば」、川間公民館で「公民館で遊ぼう！親子ふれあい講座」、全 10 公民館で「公民館においでよ！子ども館らんど」を開設し、親子の居場所を提供します。また、家庭教育学級幼児コース・小学コースで「子どもの心に寄り添う親の接し方」といったテーマの子育て講演を取り入れるほか、主に第 3 日曜の午前中に各公民館で家庭教育相談を受け付け、子育て中の孤独感の払拭、子育ての悩みや疑問、不安の解消につながる事業を実施します。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(12) 生涯学習施設・設備の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	176,886	96,007	
	内訳 国庫支出金			
	県支出金			
	一般財源	66,096	35,245	
	その他	110,790	60,762	
具体的施策		<p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施(継続)</p> <p>野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づき、施設の機能維持等を行うため、文化会館、櫻のホール及び公民館等を長期間の使用ができるよう、施設や設備の法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについては、迅速に対応する。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施</p> <p>法定点検、定期点検、日常点検の結果により、修繕が必要となった次の工事を実施し、施設の長寿命化を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館屋上防水工事</li> <li>・東部公民館受変電設備改修工事</li> <li>・二川公民館受変電設備改修設計委託</li> <li>・文化会館の高圧設備改修</li> <li>・櫻のホールの不活性ガス消火設備ボンベ更新</li> <li>・櫻のホールの中央出張所空調設備改修 ほか</li> </ul>		
	課題	<p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施</p> <p>文化会館については、施設内部の設備の老朽化が顕著になってきているため、改修整備計画を作成する必要があります。</p>		
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施</p> <p>野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づき、施設整備等を行うため、予防保全的な維持管理を重視し、施設の基本情報、修繕等の工事履歴及び劣化状況等の情報を蓄積し、長寿命化に向けた施設整備に努めてまいります。</p> <p>(令和7年度の事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二川公民館受変電設備改修工事</li> <li>・二川公民館空調設備改修設計委託</li> <li>・西町集会所耐震診断業務委託</li> <li>・文化会館アスベスト飛散防止対策工事</li> <li>・文化会館舞台吊物機構改修工事</li> <li>・櫻のホール空調設備改修工事</li> </ul>		

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(13) 青少年の健全育成活動の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	5,371	4,248
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	500	500
	一般財源	4,871	3,748
	その他		
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知（継続）           <p>次世代を担う子供たちが健やかに成長するよう、青少年健全育成団体と協力しながら、各種イベントを実施するとともに、市民への周知を図る。</p> </li> <li>○青少年健全育成団体との連携及び支援（継続）           <p>青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう補助金を交付するほか、活動場所の提供、活動支援を行う。</p> </li> <li>○青少年健全育成団体間での情報交換の促進（継続）           <p>中学校区内の育成団体等が情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう地区別懇談会を開催する。</p> </li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知           <p>4月21日（日）総合公園体育館にて、青少年の体位向上と心身の鍛成を目的に青少年柔剣道大会を開催し、321名の参加者が日頃の鍛錬の成果を発揮する場を提供することができました。</p> <p>12月1日（日）総合公園野球場で開催した少年野球教室では、生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を目的に、法政大学野球部監督及び野球部員を招き、市内少年野球チーム9団体、中学校野球部10校の児童・生徒182人及び指導者52人の計234人が一堂に会し、野球の指導を受け技術習得をするとともに、世代間の交流を図ることができました。</p> <p>3月2日（日）文化会館大ホールにて、子供たちの情操を養い、親子のふれあいを深めることを目的に、子ども会育成連絡協議会と共催で親子映画会を開催し、約500名の親子等に感動と楽しさを提供することができました。</p> <p>いずれも、小中学校や関係団体に通知するほか、市報やホームページ等で広く市民へ周知し、参加者を募集しています。</p> </li> <li>○青少年健全育成団体との連携及び支援           <p>青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、スカウト連絡協議会、少年野球連盟及びスポーツ少年団に対し、補助金の交付をはじめ、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進することができました。</p> </li> <li>○青少年健全育成団体間での情報交換の促進           <p>各中学校区内の育成団体等が情報・意見交換を行うため、あおいそら運動南部支部の会議に参加し、地域の状況や青少年健全育成活動についての情報交換を行うことで、地域全体で子供たちを見守っていくという認識を再確認することができました。「地区別懇談会」は、体制が整わなかつたため、開催しませんでした。</p> </li> </ul>	

実施結果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知 青少年健全育成団体とともに各種事業を行っていますが、市内の小中学生の人数が減少傾向にあること及び協力団体構成員の高齢化が顕著であり、今後の活動継続に新たな取組が必要です。</li> <li>○青少年健全育成団体との連携及び支援 コロナ禍において、各団体の活動が制限されていたことから、会員（登録）者数が減少している団体があります。</li> <li>○青少年健全育成団体間での情報交換の促進 各中学校区内の育成団体等において、より活発な情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう、時期・内容等や連携方法を検討する必要があります。</li> </ul>
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知 引き続き、青少年健全育成のための事業を実施するとともに、市民への周知を図ってまいります。</li> <li>○青少年健全育成団体との連携及び支援 引き続き、各団体に対し、適正な補助金の交付、活動場所の提供や補助金の交付を通じて活動を支援してまいります。</li> <li>○青少年健全育成団体間での情報交換の促進 育成団体の会議等に市職員が出席した際に青少年の健全育成に関する情報を提供し、情報交換、共有を図ってまいります。</li> </ul>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(14) 青少年の非行・被害防止																																					
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)																																			
	歳出合計額	12,578	10,896																																			
	内訳 国庫支出金																																					
	県支出金	250	250																																			
	一般財源	12,328	10,646																																			
	その他																																					
具体的な施策	<p>○街頭補導の実施(継続) 安全安心な社会環境実現のため、青少年センター及び青少年補導員により、子供たちの見守りパトロールを行う。合同街頭補導を始め市内で実施されるイベントや県下一斉に実施する街頭補導において、「愛のひとこえ」を掛けながら、非行防止・健全育成や不審者対策等に努める。</p> <p>○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進(継続) 不審者から子供たちを守るため、学校や保護者からの不審者情報をメール配信して共有し、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守る。</p> <p>○情報モラルに関する啓発活動の強化(継続) 子供たちがインターネットやスマートフォンを安全に正しく使うための講習会を開催し、フィルタリング等による監視・制限を行うことでネット利用環境を整え、安全に利用するための危機管理意識を高める。</p>																																					
実施結果	主な成果(評価)	<p>○街頭補導の実施 青少年センターでは、小中学校周辺や登下校コースや公園等の危険な場所や子どもたちが集まる場所の街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。</p> <p>また、青少年補導員と合同で、大型店・ゲームセンターや地域の実態を考慮しながら、街頭補導も実施しました。街頭補導の結果、帰宅指導等31人の少年を補導し、青少年の非行防止に努めることができました。</p> <p><b>【街頭補導実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補導時間帯</th> <th colspan="3">補導少年数(人)</th> <th rowspan="2">回数 (回)</th> <th rowspan="2">従事者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(7時から11時)</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>335</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td>午後(2時から5時)</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>357</td> <td>812</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から9時)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>39</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> <td>6</td> <td>31</td> <td>731</td> <td>1,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>夏のイベントである、みこしパレード、関宿まつり、躍り七夕では、青少年補導員による「愛のひとこえ」の声掛けをしながらの啓発活動を行いました。</p>				補導時間帯	補導少年数(人)			回数 (回)	従事者数 (人)	男	女	計	午前(7時から11時)	4	1	5	335	742	午後(2時から5時)	18	5	23	357	812	夜間(6時から9時)	3	0	3	39	188	計	25	6	31	731	1,742
補導時間帯	補導少年数(人)			回数 (回)	従事者数 (人)																																	
	男	女	計																																			
午前(7時から11時)	4	1	5	335	742																																	
午後(2時から5時)	18	5	23	357	812																																	
夜間(6時から9時)	3	0	3	39	188																																	
計	25	6	31	731	1,742																																	

実施結果	主な成果 (評価)	<p>また、県下一斉の合同パトロールのうち、市内の駅周辺において、11月15日（金）に特別街頭補導を実施しました。</p> <p>○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進</p> <p>児童生徒を犯罪から守るためにも、市内の小学校において、登録状況やメール配信情報を周知し、保護者を中心により多くの方に登録していただけるよう努めました。</p> <p>子ども安全メール登録件数 21,827件 不審者情報 配信件数 25件</p> <p>○情報モラルに関する啓発活動の強化</p> <p>開催日程の調整がつかず、開催できませんでした。</p>
	課題	<p>○街頭補導の実施</p> <p>非行防止・健全育成や不審者対策等の防止に効果的な街頭補導にするため、場所や時間等を検証する必要があります。</p> <p>補導件数が減少していることから、街頭補導の場所や時間等が実際の非行活動に即したものか検証する必要があります。</p> <p>○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進</p> <p>分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応する必要があります。</p> <p>○情報モラルに関する啓発活動の強化</p> <p>中・高校生のほとんどがスマートフォンを所有しインターネットを利用している状況ですが、年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がることから、賢くネットを活用できるよう保護者（大人）がネット利用環境を整えてあげる必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○街頭補導の実施</p> <p>子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施してまいります。</p> <p>○子ども安全情報のメール配信</p> <p>学校や保護者からの不審者情報をメール配信し、家庭・地域・学校と情報を共有して、児童生徒を被害から未然に防止してまいります。</p> <p>○情報モラルに関する啓発活動の強化</p> <p>子供たちが被害者だけでなく、加害者とならないためにも、保護者を対象としたインターネットトラブルに関する講習会の開催、啓発活動を引き続き実施してまいります。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(15) 地域との連携の推進												
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)										
	歳出合計額	5,800	5,522										
	内訳 国庫支出金												
	県支出金	1,088	963										
	一般財源	4,712	4,559										
	その他												
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンサタデークラブの充実（継続）           <p>第1、第3土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を創出する。</p> </li> <li>○地域における健全育成活動の推進（継続）           <p>挨拶を地域全体に広め、明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会やあおい空運動との協働により、地域住民の絆を深め、地域全体で子供たちの成長を支える。</p> </li> <li>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進（継続）           <p>児童虐待を見過ごさず、地域全体で子供を見守る社会環境を整え、早期発見、早期対処につなげる。</p> </li> </ul>												
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンサタデークラブの充実           <p>地域の方々や青少年健全育成団体等の協力により、文化、芸術、体育等の19種類32講座を、小学生から中学生を対象に、市内の小中学校及び公民館等の27会場において各講座5回から16回、第1、第3土曜日の午前9時から11時に開講しました。参加した児童生徒に社会性や人間性を育む機会を提供することができました。</p> <p><b>【令和6年度オープンサタデークラブの実施結果】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講登録者数</td> <td>808人</td> </tr> <tr> <td>延べ受講登録者数(a)※1</td> <td>9,799人</td> </tr> <tr> <td>延べ出席者数(b)※2</td> <td>5,943人</td> </tr> <tr> <td>出席率(b/a)</td> <td>60.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 各クラブの受講登録者数×実施回数の累計            ※2 各クラブの各回出席者数の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における健全育成活動の推進           <p>あおいそら運動や、子ども会育成連絡協議会の会議に参加し、各地域の状況や青少年健全育成活動についての情報交換を行うことができ、地域全体で子供たちを見守っていくという認識を再確認することができました。</p> </li> <li>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進           <p>青少年補導員が、駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシ配布し、いじめや虐待を見過ごさない地域社会づくりを啓発することができました。</p> </li> </ul> </li></ul>			合計	受講登録者数	808人	延べ受講登録者数(a)※1	9,799人	延べ出席者数(b)※2	5,943人	出席率(b/a)	60.6%
	合計												
受講登録者数	808人												
延べ受講登録者数(a)※1	9,799人												
延べ出席者数(b)※2	5,943人												
出席率(b/a)	60.6%												

実施結果	課題	<p>○オープンサタデークラブの充実 市内の小中学校の児童生徒、保護者に認知されていますが、平成14年度の開始から年数を経過したことから、クラブ指導を行っている団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成や新たな講座の確保が課題となっています。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 まずは大人が率先して「あいさつ・声かけ・会話」を行えるよう、引き続き推進していく必要があります。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 「児童相談所虐待対応ダイヤル189」の利用や警察への通報を躊躇しないで行動する啓発を行います。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○オープンサタデークラブの充実 子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を提供するため、学校休業日の第1、第3土曜日に地域の教育力を活用したスポーツ、文化、芸術にかかわる課外活動のオープンサタデークラブを開催してまいります。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 挨拶を地域全体に広め、明るく健全な地域社会になるよう、あおいそら運動等との協働により、地域住民の絆を深め、地域全体で子供たちの成長を支えてまいります。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 児童虐待を見過ごさず、地域全体で子供を見守る社会環境を整え、早期発見、早期対処につなげる。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標	(16) 図書館機能の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	181,066	179,935
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	180,832	179,703
	その他の	234	232
具体的施策	<p>○図書館資料及び設備の充実（継続）          生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○情報提供機能の充実（継続）          レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。          更に、従来のハンディキャップサービスに加え、電子図書館の運営により「読書バリアフリー」の実施を図ろうとするもの。</p> <p>○読書普及活動の推進（継続）          図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○学校（図書館）と連携した読書活動の推進（継続）          学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員、学校図書館支援員及び学校図書館ボランティアへの指導・助言を行うほか、要請の有無にかかわらず、指導課と協力して学校現場の状況を確認し、読書推進の前提となる適切な蔵書管理への助言などの支援を行おうとするもの。          また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。          更に、図書館と学校が連携し、子供たちの「情報を活用する力」を育てるとともに、図書館の利用促進を図る取組を実施しようとするもの。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実（継続）          民間活力を生かした独自事業の実施を中心に図書館サービスの充実に努めようとするもの。</p> <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実（継続）          関宿地域の小中学校の児童生徒等への読書を推進するため、興風図書館と指導課との協働により、関宿地域の小中学校児童生徒等への読書推進業務を実施しようとするもの。</p> <p>○児童センターと連携した読書活動の推進（継続）          児童センターの図書コーナーに、興風図書館の司書が専門的知見に基づき選書した本を配架し、児童センターと興風図書館が密に連絡を取りながら利用促進を図り、子供たちのニーズに合わせた読書活動を推進しようとするもの。</p>		

実施結果	主な成果 (評価)	○図書館資料及び設備の充実 12月から新図書館システムとなり、AI探索など最新の利用方法を提供できるようになりました。資料購入は計画的に行い、利用者のニーズに対応しましたが、貸出点数は図書館システム更新による休館の影響もあり、昨年度より減少しています。また、購入点数も書籍価格上昇により、減少となりました。 購入点数 図書資料 12,882 点、視聴覚資料 527 点 貸出点数 846,031 点 (前年度比 35,920 点減) ○情報提供機能の充実 前年度に比べレンタルサービス、予約サービスとも件数が減少しましたが、レンタルサービスの内容は複雑な問い合わせが増加しており、簡易な調べ物はインターネット検索などを利用されているものと考えられます。 10月よりサービスを開始した電子図書館は、利用者数に制限のない児童書を中心に利用が広がっています。
------	--------------	--

実施結果	主な成果 (評価)	<p>レファレンスサービス件数 7,360 件 (前年度比 1,198 件減)      予約サービス件数 207,393 件 (前年度比 10,083 件減)      電子図書館貸出点数 10,296 点 貸出利用者数 4,120 人</p> <p>【ハンディキャップサービスの実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録者数</th><th colspan="3">宅送貸出点数</th><th rowspan="2">郵送貸出点数</th><th rowspan="2">来館貸出数</th></tr> <tr> <th>図書</th><th>CD</th><th>DVD</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21 人</td><td>1,432 点</td><td>46 点</td><td>23 点</td><td>13 点</td><td>172 点</td></tr> </tbody> </table>	登録者数	宅送貸出点数			郵送貸出点数	来館貸出数	図書	CD	DVD	21 人	1,432 点	46 点	23 点	13 点	172 点			
登録者数	宅送貸出点数			郵送貸出点数	来館貸出数															
	図書	CD	DVD																	
21 人	1,432 点	46 点	23 点	13 点	172 点															
<p>○読書普及活動の推進</p> <p>貸出数、利用登録者数が減少している中、来館のきっかけとなるよう各種講座、イベント等を実施しています。「まめメール」による情報発信や、申込方法の拡充として非来館型の「ちば電子申請」を導入した結果、既存利用者以外の参加にもつながっています。</p> <p>【読書普及事業等の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th><th>参加者数等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート</td><td>737 件</td></tr> <tr> <td>図書館子どもまつり</td><td>644 人</td></tr> <tr> <td>おはなし会等</td><td>1,285 人</td></tr> <tr> <td>おはなしボランティア研修</td><td>70 人</td></tr> <tr> <td>図書館講座等</td><td>6,532 人</td></tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加者数等	ブックスタート	737 件	図書館子どもまつり	644 人	おはなし会等	1,285 人	おはなしボランティア研修	70 人	図書館講座等	6,532 人								
事 業 名	参加者数等																			
ブックスタート	737 件																			
図書館子どもまつり	644 人																			
おはなし会等	1,285 人																			
おはなしボランティア研修	70 人																			
図書館講座等	6,532 人																			
<p>○学校(図書館)と連携した読書活動の推進</p> <p>学校にて開催される講座等に興風図書館より司書を派遣し、学校職員、学校図書館支援員及び学校図書館ボランティアへの指導を行い、学校を対象とした団体貸出しで、市内の小中学校に図書の貸出しを実施しました。図書館と学校が連携して行う子どもたちの「情報を活用する力」を育てる「調べる学習コンクール」は、中学校への拡大要望がありました。</p> <p>また、各学校図書館の現状について、指導課と協力しながら現状把握に努め、今後の支援につながるよう課題整理を行うことができました。</p>																				
<p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>せきやど図書館は平成 18 年 4 月から、南・北図書館は平成 19 年 4 月から民間活力(指定管理者制度)を活用し、図書館サービスの充実及び施設の管理運営を適正に実施しました。</p> <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実</p> <p>関宿地域の小中学校及び幼稚園を対象にせきやど図書館の職員が巡回し、児童生徒から希望があった資料を届けて貸出しを実施しました。</p> <p>併せて学校及び幼稚園の支援として、団体貸出しによる授業関連資料の</p>																				
<p>【関宿地域小中学校児童生徒等への読書推進事業に係る図書貸出数等】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>図書貸出</td><td>学級文庫支援貸出点数</td><td>5,290 点</td></tr> <tr> <td></td><td>授業支援貸出点数</td><td>688 点</td></tr> <tr> <td></td><td>個人貸出数</td><td>41 点</td></tr> <tr> <td></td><td>貸出点数合計</td><td>6,019 点</td></tr> <tr> <td>学校等からの依頼</td><td>件数</td><td>75 件</td></tr> </tbody> </table> <p>貸出し、学級文庫支援を実施し、図書館機能を充実させることができました。</p>						図書貸出	学級文庫支援貸出点数	5,290 点		授業支援貸出点数	688 点		個人貸出数	41 点		貸出点数合計	6,019 点	学校等からの依頼	件数	75 件
図書貸出	学級文庫支援貸出点数	5,290 点																		
	授業支援貸出点数	688 点																		
	個人貸出数	41 点																		
	貸出点数合計	6,019 点																		
学校等からの依頼	件数	75 件																		

主な成果 (評価)	<p>○児童センターと連携した読書活動の推進 興風図書館の司書が選書した本を図書コーナーに配架し、子供たちや保護者の方々に御利用いただきました。また、図書館職員が毎週、児童センターを訪問し、読書活動の推進を連携して行いました。 令和6年度購入点数 児童書 201点、ヤングアダルト 25点、一般書 2点、コミック 211点 (受入合計点数 439点)</p>
実施結果 課題	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えており、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。 また、新図書館システムの機能が周知されていない部分もあり、市民への丁寧な案内を行う必要があります。</p> <p>○情報提供機能の充実 専門的問い合わせにも対応できるようレファレンスサービスを担当する職員のスキルアップを図る必要があります。 電子図書館は、小中学生の利用を定着させると共に、成人一般に利用層を広げることが望まれます。</p> <p>○読書普及活動の推進 全体として、児童とその親世代、また中高生の利用が減少しています。おはなし会は参加者が伸び悩んでいるため、興風図書館での開催日時を土曜日の午後から午前に変更しましたが改善には至らず、更なる対策をとる必要があります。</p> <p>○学校（図書館）と連携した読書活動の推進 学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本が必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとに異なった傾向がありますが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 指定管理者との間で認識の違いが生じているケースもあるため、連携を深め、図書サービス充実及び施設の適正な管理運営を行う必要があります。</p> <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実 児童生徒数（クラス）の減少に伴い貸出冊数は昨年度と比較して若干減少傾向にあり、とくに児童生徒個人への貸出は利用が少ないとことから、改善策を検討する必要があります。</p> <p>○児童センターと連携した読書活動の推進 図書館のような貸出を行わないことから、図書コーナーの利用実績を数値化することが難しく、利用状況の確認は日常的な管理運営を行っている指定管理者に頼るところが大きくなっています。毎週、興風図書館職員が交代で訪問していますが、短時間で担当者以外の職員が訪問する場合が多いため、コミュニケーションも円滑とは言い難く、状況把握が難しくなっています。</p>

次年度以降の対応	<p>○図書館資料及び設備の充実 新しいシステムの利用案内を PR しながら、大活字本を計画的に整備するなど市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指します。</p> <p>○情報提供機能の充実 引き続きレファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスマモの共有化を図り、情報提供職員のスキルアップを図ります。 電子図書館は、貸出傾向を検証し、市民のニーズに合った電子書籍を購入することで、利用者数の拡大を図ります。</p> <p>○読書普及活動の推進 利用者数が減少している現状を踏まえ、事業の PR 方法を再検討し、デジタルサイネージや SNS を活用するなど、幅広い層に届く広報活動を実施することにより、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。</p> <p>○学校（図書館）と連携した読書活動の推進 図書館から比較的遠い地域の学校を対象としていた「図書館学校」は、全小学校を対象とし、利用増を目指します。学校図書館支援員連絡会に積極的な参加をすることで学校側の要望を受け取り易くし運営方法見直しを指導します。更に、見本本展示会の開催などにより学校図書館を支援し、児童生徒が読書に親しめる環境を確保できるよう連携します。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 毎月の館長会議や業務責任者会議だけでなく、日常的な意思疎通や情報交換及び迅速な報告業務により、民間活力を活かした図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行ってまいります。</p> <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実 学校訪問時において積極的な図書紹介を行い、児童生徒のニーズの把握に努め、個人貸出数につなげます。今後も読書推進連絡会や指導課との連携を深め、緊密に連絡を取り合える手段を講じていきます。</p> <p>○児童センターと連携した読書活動の推進 図書館職員の訪問について、担当者間でより効果的なものにするため月1回の会議とします。児童センター職員と情報交換を深めることで、子供たちにとってより魅力的なコーナーの作成に努めます。</p>
----------	---

## 令和6年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標		(17) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	—	—	
	内訳 国庫支出金			
	県支出金			
	一般財源			
	その他			
具体的施策		<p>○図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリの充実（継続）          図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実（継続）          興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、併せて生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>○図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリの充実          図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性のだ戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリ情報へのリンクを設定しています。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実          興風図書館内の生物多様性のコーナーにおいて、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。併せて、野田市が行っている生物多様性の取組について紹介し、情報提供を充実させることができました。</p>		
	課題	<p>○図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリの充実          毎週の新刊情報やニュース等を注視しておりますが、新しい資料や情報が多くなく、発信すべき情報等の収集に苦慮しております。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実          生物多様性に係る資料の発行が少ないため、生物多様性コーナーにふさわしい資料が容易に見つからない状況にあります。</p>		
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリの充実          電子資料室の生物多様性のコーナーについては、各種メディアで扱われるニュース等の情報収集に力を入れ、市民に生物多様性に関する情報を紹介してまいります。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実          今後も引き続き関連図書の発行がないか情報収集し、適切な資料の発行があれば積極的に資料の購入に努めてまいります。また、みどりと水のまちづくり課とも協力し、情報提供の充実に努めます。</p>		

# 学校教育部

## 学校教育課

- (1) 確かな学力の向上
  - ・サポートティーチャー等の配置事業
  - ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
- (2) 健やかな体の育成
  - ・学校保健教育の指導・支援
  - ・生活習慣病対策の推進
  - ・薬物乱用防止教育の充実
  - ・食育の推進
  - ・安全安心な給食の提供
  - ・給食費滞納の解消
  - ・給食費の保護者負担軽減策（第3子以降の学校給食費無償化事業及び野田産米補助事業）
  - ・学校給食施設の老朽化対策
- (3) 安全安心な学校（園）づくり
  - ・教職員による不祥事根絶への取組
  - ・いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実
  - ・特別支援学級・通級指導教室の充実
  - ・児童生徒支援員（通常学級及び特別支援学級）の配置
  - ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助
- (4) 業務改善
  - ・学校事務支援員の配置
  - ・労働安全衛生管理体制の充実
  - ・学校組織の時間管理の取組
- (5) 生物多様性自然再生の取組
  - ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業

## 指導課

- (6) 確かな学力の向上
  - ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開
  - ・個に応じた特別支援教育の推進
  - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
  - ・幼保こ小及び小中学校連携の推進
  - ・土曜授業の検討と土曜日の効果的活用の促進
  - ・読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携
  - ・野田市英語教育推進プロジェクトの充実
  - ・学習指導要領の深化
- (7) 豊かな心の育成
  - ・道徳科の授業を要とした道徳教育の推進
  - ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
  - ・学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実
  - ・豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
  - ・学校人権教育の推進
- (8) 健やかな体の育成

- ・体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進
  - ・規則正しい生活習慣の確立
  - ・食育の推進
- (9) ICT 活用の推進
- ・ICT の有効活用に向けた環境整備の推進
  - ・1人1台端末を有効に活用した授業改善
  - ・ICT の活用による教職員の業務改善
  - ・ICT を活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進
- (10) いじめ・虐待防止対策の推進
- ・子ども家庭総合支援課との連携強化
  - ・児童虐待マニュアルの見直しと研修の促進
  - ・教育委員会アドバイザー、スクールローヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成
- (11) 安全安心な学校づくり
- ・各種マニュアルの見直し
  - ・相談しやすい各種教育相談体制の構築
  - ・長欠・不登校児童生徒への組織的な支援
  - ・部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導
- (12) 地域との連携の推進
- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
  - ・キャリア教育の推進
  - ・地域人材・地域資源の活用
  - ・生物多様性自然再生などの環境教育の推進
  - ・コミュニティ・スクール導入に向けた準備

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(1) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	100,062	99,974
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	100,062	99,974
	その他		
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポートティーチャー等の配置事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任や教科担任を含めて複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい指導を行うことで、学力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置（継続）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しつつ適材適所の配置を行う。</li> </ul> </li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポートティーチャー等の配置事業           <p>各学校のサポートティーチャー活用計画書に基づき、全小中学校に配置しました。全国学力状況調査の結果では、小6算数は、前年度と比較して1.3ポイント減の89.9点、中3数学は4.4ポイント減の83.8点でした。</p> </li> <li>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置           <p>市全体として、バランスのとれた人員配置に努めましたが、30歳以下の教員数が増加し、若年層の割合が小中学校全体で前年度から1ポイント増の31%となる一方で、51歳以上の教員数は減少し、11ポイント減の21%となりました。</p> </li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポートティーチャー等の配置事業           <p>学力状況調査では、過去3年間で最も低い数値となってしまったことから、学力の向上を図るため、サポートティーチャーの活用を含めた対応を検討する必要があります。</p> </li> <li>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置           <p>年度当初に7人、年度末時点で14人の未配置があり、未配置校の解消が喫緊の課題となっています。また、教諭、講師を含め若手職員が増えており、その育成が急務となっています。</p> </li> </ul>	
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポートティーチャー等の配置事業           <p>適正な学習サポート体制を構築、維持し、学力の向上につなげるため、サポート内容や配置基準の見直しも含めた対応を検討します。</p> </li> <li>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置           <p>各学校の状況を詳細に把握し、学校長と連絡を密にとりながら、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めるとともに、初任者指導教員の配置や初任者研修の実施などにより、若手職員の育成に努めてまいります。</p> </li> </ul>	

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(2) 健やかな体の育成		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	355,597	330,461
	内訳 国庫支出金		33,183
	県支出金	28,229	29,255
	一般財源	327,368	83,723
	その他の		184,300
具体的施策	<p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野田市歯科医師会と協力して「歯と口の健康週間」を実施する。啓発用ポスター、絵画、標語を募集、選定し、歯の健康優秀児童生徒とともに表彰を行い、口腔保健の推進を図る。</li> <li>児童生徒を対象に歯科検診を実施し、要観察歯又は歯周疾患要観察者は年度後期に再度検診を実施する。</li> </ul> <p>○生活習慣病対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児期における生活習慣病対策を実施する。</li> <li>(ア) 定期健康診断の結果から肥満度を測定し、軽中高度の肥満児童生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行う。</li> <li>(イ) 小4から小6までの希望者で7月下旬にサマースクールを実施する。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行う。</li> <li>(ウ) 小4の希望者を対象とした生活習慣病健診を実施する。判定結果がI 要医学的管理、II 要経過観察、III 要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導を勧奨する。</li> <li>(エ) 市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討する。</li> </ul> <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の第六次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、全ての中学校で年1回以上薬物乱用防止教室を開催する。</li> <li>薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語の出品を通じて児童生徒が薬物について考える機会を創出する。</li> </ul> <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食を活用した食育の推進を図る。6月19日の食育の日及びちばの食育月間の11月19日を「のだの恵みを味わう給食の日」として、市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び食育推進について周知する。</li> <li>全小中学校が「食に関する指導の全体計画・年間計画」を作成し、職員の共通理解を図る。</li> <li>各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行う。</li> </ul> <p>○安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルにより、安全を最優先とした対応方法及び対応内容を徹底し、食物アレルギーを有する児童生徒にも可能な限り給食を提供する。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理研究会を市内各校で実施し、衛生管理面の改善を行う。また、納品食材の細菌検査を実施し、衛生管理状況を確認する。</li> <li>・野田市学校給食異物混入防止マニュアルを遵守し、全教職員及び調理従事者が異物混入防止に努め、異物混入が確認された場合には適切かつ速やかに対応するとともに、教育委員会へ報告する。</li> </ul> <p>○給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時等に給食申込書を提出してもらうことにより、安全安心な給食の提供と給食費の納入を相互に約束するとともに、給食費徴収の公平性を保護者に周知する。</li> <li>・未納者への督促として、催告書の発送及び臨戸徴収等により未納者の実態把握及び納付促進に努める。</li> <li>・保護者から児童手当申出書の提出を受け、市で支給する児童手当から、直接、給食費として徴収する。</li> <li>・滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、高額滞納者の一部の督促を法律事務所に委託する。</li> <li>・令和7年度から学校現場の負担軽減を図り、教職員が授業改善や児童生徒に向き合う時間を増やすため、令和7年度から学校給食費管理システムの運用を開始し、教育委員会が徴収業務を含む学校給食費を一体的に管理する。</li> </ul> <p>○給食費の保護者負担軽減策（第3子以降の学校給食費無償化事業及び野田産米補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費の食材に係る費用は保護者負担を原則としつつも、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費について、千葉県の公立学校給食費無償化支援事業を活用して無償化する。</li> <li>・地産地消の推進と子供たちの郷土意識の育成や地元の農業振興にもつなげるため、学校給食に野田産米を使用し、その購入費を市が補助することで保護者負担を軽減する。令和5年度から市の補助率を100%に引き上げ、保護者負担の更なる軽減を図るとともに食材の安定的な確保と給食水準の維持向上を図る。</li> <li>・食材料費が高騰する中、安全安心で美味しい給食を提供していくため、令和6年度から給食費を改定し1食当たり小学校25円、中学校30円を増額するが、改定分を全て市が補助することにより、物価高騰に苦しむ保護者の負担を軽減する。また、食物アレルギーや宗教上の理由等により、学校給食を喫食せず弁当を持参している世帯に対しても同様に補助を実施する。</li> </ul> <p>○学校給食施設の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年による老朽化の進行が特に著しい野田市学校給食センター、東部小学校及び南部小学校の3施設について、順次整備を進める。</li> <li>(ア) 野田市学校給食センターは、令和8年度の稼働開始を目標として新築する。既存の3,500食に加えて、単独校の給食施設更新時等の代替提供機能を持たせるため5,000食規模とし、新たに市内全校への米飯炊飯設備を整備するとともに、アレルギー食提供設備や空調設備等を整備する。令和6年度は実施設計の後、工事着工に向けて事業を進める。</li> <li>(イ) 東部小学校は、東部中学校との親子給食方式で整備する。令和6年度は東部小学校配膳室及び東部中学校給食室の改修を行う。</li> <li>(ウ) 南部小学校は、給食室を建替える計画として、令和6年度は配膳室及び給食室の設計を行う。建替え期間中は給食センターから給食の提供を受ける。</li> </ul>
--	---

実施結果	<p>主な成果(評価)</p> <p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校児童生徒の健康な歯の代表を集め、健歯コンクールを開催し、優秀者を顕彰しました。また、小学校1年生の歯みがき指導や「歯と口の健康週間」を利用した、歯磨きの励行と、受診勧告のあった児童生徒の受診率向上に努めたことから、12歳児でう蝕のない者の割合は、78.8%となり、目標の75.0%を上回りました。なお、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、5.9%となり、目標の5.0%を下回りました。</li> <li>6月30日までに前期歯科検診を実施し、前期歯科検診にてCO(要観察歯)、GO(歯周疾患要観察者)と診断された児童生徒を対象に、12月末までに後期歯科検診を実施しました。</li> </ul> <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児期における生活習慣病対策を実施しました。</li> <li>(ア)定期健康診断の結果から、児童生徒の希望者に対し保健指導を実施しました。また、「すこやかノート」を使用して毎月の身体測定や食事指導等の保健指導を行い、生活習慣の改善を図りました。</li> <li>(イ)7月24日にサマースクールを開催し、小学生33名と保護者19名の計52名が参加し、生活習慣病予防対策として、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を実施しました。</li> <li>(ウ)小学4年生の希望者を対象に生活習慣病健診を実施し、判定結果がI要医学的管理、II要経過観察、III要生活指導の児童には、改めて保健指導の希望を確認した上で、希望者に対して保健指導を実施しました。</li> <li>(エ)市内幼稚園・保育所等へ在園児の肥満度調査を行い、市内における肥満状況に係る経年変化を把握し、予防対策を検討しました。</li> </ul> <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校11校、中学校7校で薬物乱用防止教室を開催しました。野田警察署員、学校薬剤師等が講師を務め、より専門的な知見を基に講義されたことから、参加した児童生徒が薬物乱用の危険性について学ぶ機会となりました。</li> <li>小学校から1,954点、中学校から646点の薬物乱用防止標語が出品されました。多くの児童生徒が薬物について考える機会を創出できました。</li> </ul> <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月19日の食育の日及びちばの食育月間の11月19日を「のだの恵みを味わう給食の日」として、市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。</li> <li>全小中学校において、食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。</li> <li>各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行いました。また、学校ホームページや給食便り等を活用し、家庭への啓発を行いました。</li> </ul> <p>○安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルに基づき、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しても給食を提供しました。給食を原因とする食物アレルギー事故が5件発生しましたが、幸いにも大きく健康を害するような事故はありませんでした。</li> <li>衛生管理研究会を南部小学校、北部小学校、岩木小学校で実施し、衛生管理面における指摘事項の改善に努めました。また、納品食材の細菌検査を実施し、食材納入業者の衛生管理状況を確認するとともに、給食調理作業の注意喚起を行いました。</li> </ul>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>野田市学校給食異物混入防止マニュアルに基づき、安全安心な給食の提供に努めました。異物混入事故は37件発生しましたが、危険異物Ⅰに分類される混入はありませんでした。</li> </ul> <p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学時等に保護者から給食申込書を提出していただきました。給食申込書の回収率は99.89%でした。</li> <li>令和5年度の給食費を滞納している14世帯に催告書を送付し、6世帯から66,407円の納付があり、うち3世帯は完納しました。</li> <li>児童手当からの特別徴収を推進し、76件から1,523,799円を徴収しました。</li> <li>滞納金額が高額な世帯を対象に法律事務所に督促業務を委託し、2世帯から67,700円を回収しました。</li> <li>令和7年度から学校現場の負担軽減を図り、教職員が授業改善や児童生徒に向き合う時間を増やすため、学校給食費管理システムを導入しました。</li> </ul> <p>○給食費の保護者負担軽減策（第3子以降の学校給食費無償化事業及び野田産米補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校823名、中学校319名を対象として、第3子以降の学校給食費を無償化しました。</li> <li>地産地消の推進と子供たちの郷土意識の育成や地元の農業振興にもつなげるため、学校給食に野田産米を使用し、その購入費71,087,705円の全額を市が補助しました。</li> </ul> <p>○学校給食施設の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 学校給食センター整備事業を推進し、令和6年度から8年度の継続事業として、新築工事請負契約を4,576,000,000円で契約しました。令和8年6月末の完成に向けて工事を進めています。</li> <li>(イ) 東部小学校と東部中学校では、親子給食方式の開始に必要な改修を実施しました。令和7年度から親子給食の運用を開始しています。</li> <li>(ウ) 南部小学校は、給食室を建替える計画として、給食室新築工事設計業務委託を締結しました。なお、建築場所の検討に時間を要したことから、適切な委託期間を確保するため令和7年度へ予算を繰り越して執行しています。</li> </ul> <p>(※イ、ウは教育総務課と連携して実施。予算及び契約執行は教育総務課。)</p>
	<p>課題</p> <p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、給食後の歯磨きの更なる励行などにより、う歯のない児童の更なる増加に努めていくことが必要です。また、中学校における歯周疾患予防のための教育や指導を充実させていく必要があります。</li> </ul> <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣の改善には、本人だけでなく家族の理解と対応が必要なことから、すこやかノートによる保健指導やサマースクールへの参加等、家庭への周知啓発をより進めていく必要があります。</li> </ul> <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教室について、実施校の更なる増加を図る必要があります。</li> </ul> <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育の日や食育月間における取組みを継続するとともに、給食における地場産物の使用割合の増加を図ることにより、地産地消や地域の食文化の理解といった食育の推進を更に進める必要があります。</li> </ul> <p>○安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギー事故を根絶するため、教職員の共通理解を更に深め、学校全体で対応することについて徹底していく必要があります。</li> <li>各調理場において、指摘事項の共有等により、衛生管理面における意識の更なる向上を図る必要があります。</li> </ul>

		<p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等）        • 滞納繰越分について、徴収率の向上のため、法律事務所への未収金回収業務委託を継続するとともに、執行停止等を含む総合的な滞納整理を進める必要があります。</p> <p>○給食費の保護者負担軽減策（第3子以降の学校給食費無償化事業及び野田産米補助事業）        • 依然として物価高騰が続いていることから、第3子以降の学校給食費償化及び野田産米補助事業の継続等により、引き続き保護者負担の軽減を図る必要があります。</p> <p>○学校給食施設の老朽化対策        • 先行整備する3施設以外の給食施設整備方針について策定を進める必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校保健教育の指導・支援        • 給食後の歯磨きの励行を各学校で進めるとともに、小学校1年生で実施している歯磨き指導について、自身で歯磨きができるようになる高学年での実施について検討してまいります。また、中学生に対して、歯磨きの励行の大切さ等について、更なる周知に努めてまいります。</p> <p>○生活習慣病予防検診事業        • すこやかノートによる保健指導や、サマースクールの開催等、生活習慣病の予防につながる取組について、各家庭への周知啓発に努めてまいります。</p> <p>○薬物乱用防止教育の充実        • 未実施校への更なる周知等を実施してまいります。</p> <p>○食育の推進        • 食育の日や食育月間における取組みを継続します。また、地元農家等との連携について研究、検討を進めます。</p> <p>○安全安心な給食の提供        • 過去の事故事例の共有や校長会での周知により、食物アレルギー事故の根絶に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>• 衛生管理面における意識の向上を図るため、各調理場における指摘事項を共有するとともに、調理員への研修会において具体的な事例を交えながらの指導を実施します。</p> <p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等）        • 法律事務所への未収金回収業務委託を継続するとともに、長期の生活保護受給者などの回収が困難な債権については、私債権管理条例に基づき適切に整理する等の滞納管理を進めてまいります。更に、令和7年度からは、学校給食費管理システムの運用を開始し、教育委員会が徴収業務を含む学校給食費を一体的に管理することにより、更に効果的な徴収管理を図ってまいります。</p> <p>○給食費の保護者負担軽減策（第3子以降の学校給食費無償化事業及び野田産米補助事業）        • 令和8年度以降の学校給食費の適正な在り方と保護者負担軽減策について、学校給食運営委員会で議論していただきながら検討を進めてまいります。併せて、学校給食費の無償化に係る国の動向を注視してまいります。</p> <p>○学校給食施設の老朽化対策        • 給食施設整備方針について策定を進めてまいります。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(3) 安全安心な学校（園）づくり		
予算・決算額	項目	予算額（千円）	決算額（千円）
	歳出合計額	332,411	327,794
	内訳 国庫支出金	6,615	6,192
	県支出金		
	一般財源	325,796	321,602
	その他		
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員による不祥事根絶への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、教頭会、教務主任部会、生徒指導連絡協議会及び各校から選出されたモラールアップ委員会の代表者による代表者会議を開催する。会議では、各校の不祥事根絶及びモラールアップ研修についての実践報告や情報交換を行うとともに、東葛飾地区モラールアッププロジェクト委員会の会議に参加して他市の活動との比較検討や情報交換を行い、各校にフィードバックすることで市内全校のモラールアップを図る。</li> <li>・学校教育課による不祥事の原因分析及び防止対策を基に、映像を含む研修資料を各校に配付し、管理主事を講師として不祥事根絶研修を実施する。</li> <li>・校長会・教頭会において、学校教育部長及び学校教育課主幹等から不祥事根絶のための注意喚起を行う。</li> </ul> </li> <li>○いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>校長会及び教頭会、小中合同研修会において、いじめや虐待案件に対する対応についての研修の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○特別支援学級・通級指導教室の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒のニーズに合わせた対応が可能となるよう、特別支援学級及び通級指導教室へ適切な職員を配置する。令和6年度は、中学校1校の通級指導教室の新規開設を図る。</li> </ul> </li> <li>○児童生徒支援員（通常学級及び特別支援学級）の配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級において、特別な教育的配慮の必要な児童生徒に対する安全の確保及び生活学習上のサポートをきめ細かく行うため、児童生徒支援員（通常学級）を配置する。また、特別支援学級に就学している児童生徒一人一人の状況に合わせ、きめ細かな指導を行うため、学級担任の補助を行う児童生徒支援員（特別支援学級）を配置する。</li> </ul> </li> <li>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助 <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由により学用品費や給食費等の支払が困難な家庭に援助を実施する。令和5年度に引き続き認定基準を生活保護収入基準の1.6倍に拡大し、経済的困窮世帯を支援する。</li> </ul> </li> </ul>		

実施結果	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 教育現場の信頼回復を目指し、教職員による不祥事根絶のため次の3つの取組を重点的に実施しました。</p> <p>(ア) モラールアップ代表者会議の開催 校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名及び各校から選出されたモラールアップ委員会の代表者により、各校の不祥事根絶及びモラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。研修後には、各校から「充実した研修ができた」との実践報告が提出されました。また、モラールアップ代表者会議の委員から2名が市の代表として東葛飾地区モラールアッププロジェクト委員会の会議に参加し、他市の活動等と比較、検討、情報交換を行いました。令和5年度は各市の働き方改革の取組を紹介するポスターを作成し、各学校の働き方改革の一助とすることができます。</p> <p>(イ) 不祥事根絶研修への積極的な参加 学校教育課による不祥事の原因分析及び防止対策を基に、研修資料を各校に配付し、管理主事を講師として不祥事根絶研修を実施しました。研修ではグループ討議等を行い、異なる年齢層での意見交換を実施しました。</p> <p>(ウ) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導 学校教育部長及び学校教育課長や学校教育課主幹から校長会・教頭会で、不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p> <p>○いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実 新任校長研修会や新任主幹教諭・教務主任研修で虐待マニュアルをもとに適切な対応について周知しました。また、校長会、教頭会において、いじめや虐待案件に対して、的確な実態把握や適切な対応の徹底を周知するとともに、各校の研修の充実を図りました。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 令和7年度からの小学校2校での通級指導教室や知的学級等の開設に向けた取組を行いました。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級及び特別支援学級）の配置事業 通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童生徒への支援を学習・生活面できめ細かく行いました。 また、特別支援学級では、一部の教科の授業を通常学級で受ける通常学級との交流等、担任だけでは対応できない場面で支援員を効果的に活用できました。また、感情の起伏の激しい児童生徒等への対応において、周囲の児童生徒の安全安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 要保護者への修学旅行費の援助や、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を、小学校では延べ2,768人、中学校では1,741人に実施しました。 また、特別支援学級への就学援助として小学校233人、中学校73人に対し、給食費等の援助を行いました。</p>
------	--

	<p>課題</p>	<p>○教職員による不祥事根絶への取組          「不祥事は自分事」として捉えさせるため、不祥事根絶に向けて、モラールアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。特に、年々若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>○いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実          いじめ・虐待に対する教職員の対応について、保護者が処分を求める案件が県内で出ています。いじめや虐待を防止するためには、一人で対応するのではなく、組織として対応することが重要であるため、組織が十分に機能できるようになります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実          特別支援学級に在籍する児童生徒の状況に合わせて、適正な学級に籍を置くことができるよう、支援学級の種別について全小中学校にバランスよく設置すること及び通級指導学級に通う児童への対応が課題です。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級及び特別支援学級）の配置事業          各校の通常学級や特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や各校の状況に合わせて、適切に配置する必要があります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業          就学援助の申請漏れが無いよう、周知の在り方を検討していく必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○教職員による不祥事根絶への取組          モラールアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定します。また、研修については、具体的な事例を提示することで、より一層教職員に危機意識が高まるよう努めてまいります。</p> <p>○いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実          具体的な事例を提示することで、充実した研修内容とし、職員に危機意識が高まるよう努めてまいります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実          特別支援学級及び通常学級に在籍する児童生徒の状況や人数を詳細に把握し、新たな設置等の対応を検討してまいります。</p> <p>○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業          年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童生徒の状況を踏まえ、原則として1学級に1人配置することできめ細やかな指導を行ってまいります。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業          普通学級に在籍する特に教育的配慮が必要な児童生徒への支援については、実情に応じて支援員を配置し、学校・教育委員会・支援員が共通認識を持ってきめ細かな指導を行ってまいります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業          年度当初等に本制度について周知するとともに、周知方法について改善を検討してまいります。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(4) 業務改善		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	7,420	7,152
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	7,420	7,152
	その他		
具体的施策	<p>○学級事務支援員の配置 授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、学校の教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されている。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「学級事務支援員」を配置する。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回、労働安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校で取り組んでいる労働安全衛生に関する内容について情報交換を行っている。また、ストレスチェック結果の集団分析について、集団分析の見方や活用方法等の研修を行う。</li> <li>メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ一次予防を目的として県費職員に対するストレスチェックを実施する。</li> </ul> <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>打刻アプリによる出退勤システムにより、学校管理職が教職員の勤務時間を管理できる環境を整備する。</li> <li>学校は、時間外勤務の状況を把握し、時間外超過の職員が出ないよう取り組むとともに、時間外超過の職員の状況を教育委員会に報告する。</li> <li>11月を多忙化解消月間として、市内学校で時間外勤務の縮減に取り組む。</li> <li>夏季休業中における閉庁日を設定する。</li> <li>部活動ガイドラインに基づいて、部活動を実施する。</li> </ul>		

実施結果	<p>主な成果 (評価)</p> <p>○学級事務支援員の配置事業 市内 30 校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の児童生徒に向き合う時間を確保しました。また、市内の 12 校に学級事務支援員を配置し、資料印刷や教材づくり等を補助することで、教職員の多忙化解消につなげました。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実 時間外労働時間の縮減を含めた業務改善について研修を行いました。市内小中学校の業務改善に向けた取組の報告を基に、各学校の取組について情報交換しました。働きやすい職場を目指した取組として実践校から発表を行い、「大変参考になった」という意見が多く聞かれました。</p> <p>ストレスチェック結果による集団分析の見方や活用方法についての研修結果を踏まえ、各学校でより良い職場風土の構築を目指した衛生会議が行われました。</p> <p>○学校組織の時間管理の取組 長時間勤務の要因ともなる中学校の部活動について、平成 30 年 3 月に部活動ガイドラインを策定し、1 週間のうち平日に 1 日以上の休養日を設けること、原則土日のいずれかに 1 日休憩日を設けることなどを学校に周知徹底させることで、子どもだけでなく、教員の健康面を守ることにもつなげております。</p>
課題	<p>○学級事務支援員の配置事業 学級担任とのコミュニケーションの向上等により、支援員のより一層の活用を図る必要があります。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実 時間外勤務時間が多くの職員等について、ストレスチェックの活用について更なる周知が必要です。</p> <p>○学校組織の時間管理の取組 特に中学校において、80 時間以上の時間外勤務者が多い状況が続いていることから、時間外勤務の削減に向けた取組が必要です。</p>
次年度以降の対応	<p>○学級事務支援員の配置事業 学校現場の意見を参考として、支援員の有効な活用について検討してまいります。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実 各学校の管理職に対する時間外勤務のヒアリングを実施してまいります。 また、部活動顧問の負担軽減に向けて、部活動指導員の拡充や野田市地域教育プラットフォーム事業における地域人材を活用した部活動支援等を実施していることから、今後、その効果を検証してまいります。</p> <p>○学校組織の時間管理の取組 出退勤ソフトを有効に活用するため、各学校での現状の把握に努め、先進的な活用事例を各校へ紹介し、共有します。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(5) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	—	—
	内訳	国庫支出金	
		県支出金	
		一般財源	
		その他	
具体的施策	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業</p> <p>保護者対象の試食会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会の実施や、黒酢米の試食品プレゼント、玄米黒酢農法のパンフレット配付等を実施するとともに、各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川米を使用していることについて周知し、生物多様性自然再生の取組について啓発を進める。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業</p> <p>保護者を対象とした試食会を17校1園で開催し、学校給食で提供している黒酢米について周知することにより、自然再生の取組としての生物多様性についての啓発を進めました。</p>	
	課題	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業</p> <p>試食会等の取組みを実施する学校を更に増やしていく必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業</p> <p>試食会を主催するPTA役員に対して、開催について働きかけを継続するとともに、献立表や食育便りにおける周知についても、引き続き取り組んでまいります。</p>	

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(6) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	20,221	17,561
	内訳 国庫支出金	1,050	957
	県支出金	2,782	2,782
	一般財源	16,389	13,822
	その他		
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開（継続）           <p>授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。</p> </li> <li>○個に応じた特別支援教育の推進（継続）           <p>必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用する。切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談を行う。交流及び共同学習の推進を図ろうとするもの。</p> </li> <li>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（継続）           <p>「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に向け、教職員の指導力向上と授業改善を図るために研究指定校を中心に主体的研究・研修を推進しようとするもの。</p> </li> <li>○家庭学習を含めた学習習慣の定着（継続）           <p>自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童生徒の育成を目指そうとするもの。</p> </li> <li>○幼保こ小及び小中連携の推進（継続）           <p>幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携の具体化するもの。 小中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努めようとするもの。</p> </li> <li>○土曜授業の検討と土曜日の効果的活用の促進（継続）           <p>「児童生徒の心理的安定を醸成し学校生活を充実させるために、「学校は地域社会と共にある」ことを意識し、土曜ならではの、地域や保護者等に開かれた授業を教育課程内で行うことにより、児童生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする。」ことを目的とし、各学校年間5～8回程度授業参観や地域行事等を実施するもの。</p> </li> <li>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携（継続）           <p>学校図書館支援員及び学校支援地域本部コーディネーター等との連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。 国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。 また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p> </li> </ul>		

具体的施策	<p>○野田市英語教育推進プロジェクトの充実（継続）</p> <p>小中合同研修事業では、学習指導要領に対応した小学校教員・中学校教員向けの研修を実施し、教員の外国語教育指導力の向上を図ろうとするもの。</p> <p>中学校教員研修事業では、学習指導要領に対応した中学校英語科教員向けの研修を実施し、教員の外国語教育指導力の向上を図ろうとするもの。</p> <p>小学校異国文化体験事業では、外部の外国語指導助手（ALT）による出身国の文化の紹介や児童との交流を通して、児童が外国と日本の共通点や違いを認識し、異文化理解を深めようとするもの。市内3校で実施。</p>
実施結果	<p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <p>各小中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとってもわかりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について、検討しました。</p> <p>学習指導要領における、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目について学校現場の職員とともに考えました。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善を意識して取り組んでいる学校も多く、子供たちへの教材の提示の仕方や活動内容の工夫、ICTの効果的な活用等を導入しました。</p> <p>○個に応じた特別支援教育の推進</p> <p>特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画で位置付けを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組みました。</p> <p>通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画作成を義務付け、支援の充実を図りました。</p> <p>千葉県立野田特別支援学校の居住地校交流や千葉県立野田特別支援学校の先生方により、通級による指導（巡回指導・通級指導）など、継続して御指導いただきました。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <p>みづき小学校、二川中学校を研究校指定し、授業改善に向けた指導助言を行いました。みづき小学校と二川中学校は学校人権教育の研究を進め、市内各小中学校の先生方に参観してもらい、各学校に戻って取組についてフィードバックしました。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用し、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行うことで、児童生徒、保護者の意識の向上につながっています。</p> <p>学習者用端末の持ち帰りが増えてきており、端末を活用するなどして家庭で計画的に学習する習慣が身につく児童生徒もいます。</p>

実施結果	<p>○幼保こ小及び小中連携の推進          幼・保・こ・小連携については、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、子供の環境の変化に伴うリスクを軽減するため、各園・各所・各校との連携や教育課程の見直し等を行っています。中央・南・北・西ブロックに分かれて、情報共有や、具体的な体験的な交流の行事を計画しました。</p> <p>令和6年度は、1回目を5月27日（月）に実施。県の幼児教育アドバイザーより、「子どもの育ちや学びをつなぐ連携・接続」について御講演いただき、ブロックごとに、幼児・児童の交流を中心に、連携・接続について話し合いを行いました。2回目は2月18日（火）に実施。ブロックごとに、「幼・保・こ・小連携」（接続期のカリキュラム）や「遊びや生活を通した学びと育ち」を意識した取組について、レポートを基に報告をしました。</p> <p>幼・保・こ・小のスムーズな接続を意識した取組として、以下の点が挙げられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安心感をもって過ごせる学びの場の準備</li> <li>(2) その時期に育てたい大切なものの・子供たちの持てる力</li> <li>(3) 子供たちの思いを活かして次の活動につなぐこと・子供たちの主体性を活かした取組</li> </ul> <p>○土曜授業の検討と土曜日の効果的活用の促進          令和6年度においては、目的や内容を変更し、回数につきましても、5～8回で各学校の実態に応じて設定することとしました。令和6年度末に土曜授業検討委員会にて、土曜授業アンケートの質問項目について検討をし、各学校にてアンケートを実施しました。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携          学校図書館支援員及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等、学校図書館の環境面における充実を図りました。</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。並行読書用の本の精選に当たっては、学校図書館に蔵書されている本について学校図書館支援員やコーディネーターの専門知識を活用することができました。そのほかにも、市内の図書館から団体貸し出しをし、多くの本を授業に活用することができました。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの充実          小中合同研修事業では、少人数のグループに分かれて、外国人講師と交流しながら指導例を体験するなどして、実践的な指導方法を学ぶことができました。中学校区で、小中連携の取組について情報交換を行い、令和6年度の小中連携の具体的な内容や方法について話し合いました。</p> <p>中学校教員研修事業では、「即興で気持ちや考えを伝え合うための効果的な指導方法」について、複数の指導例を実際に体験しながら学ぶことができました。</p> <p>小学校異国文化体験事業では、外国人講師が学校を訪問し、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めることができました。</p>
------	---

課題	<p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開 若年層教員の増加に伴い、今後もユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。 「主体的・対話的で深い学び」については、子供たちのどういう姿を目指すのか、どんな具体的な工夫ができるのか、個に応じた支援をどのように組み込んでいくかといった確認が必要となります。また、実施しての効果や子供たちに育まれた力の振り返りが重要となります。</p> <p>○個に応じた特別支援教育の推進 副次的な籍等を活用しながら特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げられるよう、努めてまいります。また、引き続き子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解していただけないように努めます。 通常学級においても、配慮や支援を要する子供たちがおり、困っているケースも多いので、今後も個々のケースに応じた具体的な取組を考えます。 (教育相談、専門家チームの活用、支援員さんによる支援などを通して) 個人面談等を活用し、保護者・関係機関との連携を図り、効果的に活用できるための個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を進めたいと考えます。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 評価と指導の一体化の視点で、授業者の授業改善とあわせ、学習者の児童生徒の学びを改善するための評価をしていく必要があります。 GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒1人1台のタブレット型パソコン端末の授業での効果的な活用を教職員に広める必要があります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 継続した家庭での学習への取組には、内発的な動機付けが必要となり、個人差が大きいため難しい部分もありますが、Chromebookを活用するなどして、個に応じた継続的な支援を粘り強く行っていく必要があります。</p> <p>○幼保こ小及び小中連携の推進 千葉県「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」等を基に、各園・各所・各校での幼児期から学童期に向けた円滑な接続に向けたカリキュラムの見直しを継続する必要があります。(指導形態や指導内容の工夫)</p> <p>○土曜授業の検証と土曜日の効果的活用の促進 令和6年度から目的や内容を変更して、その効果を検証するため、土曜授業アンケートを各学校にて実施し、土曜授業検討委員会にて今後の方向性を検討していきます。</p>
----	---

実施結果	課題	<p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>さらに充実した図書館運営のための能力、教職員の選書・廃棄に関する知識等の向上が重要であるため、研修内容を工夫し、計画的に実施していく必要があります。</p> <p>図書館の個別の課題に対応し、適切な図書館運営のために、公共図書館や地域コーディネーターと連携した学校訪問を継続して行っていく必要があります。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの充実</p> <p>小中合同研修事業では、より実践的な指導方法を学ぶために、グループ編成を工夫したり、小中連携の具体的な事例について学んだりするなど、研修内容や方法を工夫する必要があります。</p> <p>中学校教員研修事業では、より実践的な指導方法を学ぶために、グループに分かれて、少人数で指導例を体験するなど、研修内容や方法を工夫する必要があります。</p> <p>小学校異国文化体験事業では、ALTと児童との直接交流の機会を増やしたり、対象学年を増やしたりするなど、研修内容や方法など工夫する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <p>子供たちにとって楽しく、わかりやすい授業づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化が広がるように、今後も教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場の充実を図ってまいります。</p> <p>カリキュラムマネジメントも視野に入れ、各教科間の連携も図り、「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付き、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるように、研修を深めてまいります。</p> <p>○個に応じた特別支援教育の推進</p> <p>特別支援学級・通級指導教室をはじめとし、通常学級においても特別支援教育の考え方や子供との関わり方などの理解を広げていくよう、研修会等で周知を図ります。なるべく学校現場に足を運び、子供・学校とともにより良い支援を考えていけるように取り組んでまいります。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <p>引き続き研究校を指定して研究を進めてまいります。</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けて、市内の教職員に児童生徒1人1台のタブレット型パソコン端末を活用した授業を広めてまいります。</p>

次年度以降の対応	<p>今後の対応</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 授業において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童生徒の主体性を伸ばせるような授業改善を進め子どもたちにとってより効果的な家庭学習のあり方について研究を進めてまいります。 Chromebook の活用による家庭学習の充実を検討してまいります。</p> <p>○幼保こ小及び小中連携の推進 上記の課題を基に、就学前・後の子どもたちが安心して生活していくように、学びの場の環境を整えていく。また、子どもたちは小学校での生活をゼロからスタートさせるのではなく、就学前に育まれた力がたくさんあることを確認し、その力や子どもたちの意欲を大切に支援していけるように、「幼・保・こ・小連絡会」等で周知を図ってまいります。 (「幼児期の終わりまでに育みたい 10 の姿」などを参考する。)</p> <p>○土曜授業の検証と土曜日の効果的活用の促進 令和 6 年度より土曜授業の目的が変更されたことから、「(1) 確かな授業の向上」から「(4) 地域との連携」に移行した上で、土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の位置付けや児童生徒にとっての充実した土曜日の過ごし方などについて、引き続き土曜授業検討委員会での意見を基に、検討してまいります。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携 各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践や調べ学習等における図書室の活用をさらに推進してまいります。 国語以外の利用促進のため、各教科主任の教員と連携し、学習に利用できる図書が配備されるようにしてまいります。 課題に対応するため、図書館運営や選書などに関する研修を実施してまいります。 市内 4 図書館や学校図書館司書及び学校支援地域本部コーディネーター等との連携を図ってまいります。 関宿地区において、せきやど図書館による巡回と学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図り読書活動の推進を図ってまいります。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの充実 小中合同研修事業では、小中連携を意識した、より実践的な内容となるよう創意工夫を進めてまいります。 中学校教員研修事業では、「目的・場面・状況」を意識した、より実践的な内容となるよう創意工夫を進めてまいります。 小学校異国文化体験事業では、オンラインでの交流と学校訪問をしての交流の 2 回の交流とすることで、児童がより実践的なコミュニケーション活動が行えるよう、創意工夫をしてまいります。</p>
----------	---

## 和6年度 事業評価報告書

### 学校教育部 指導課

重点目標	(7) 豊かな心の育成		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	880	775
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	880	775
	その他		
具体的施策	○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進(継続) 「特別の教科 道徳」の実施では、週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」など小学校19から22、中学校22の内容項目に関わる授業を実施しようとするもの。 道徳教育の推進では、学校教育全般において、自分を大切にすることや他人を尊重することを繰り返し指導し、差別や偏見がなく、思いやりをもった児童生徒を育成しようとするもの。		
	○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実(継続) 道徳科の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養おうとするもの。 主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。		
	○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実(継続) 地域教育コーディネーターを活用し、郷土の偉人に関する資料等の情報収集をしようとするもの。		
	○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実(継続) 特別活動の年間計画に位置付け、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。 毎日の帰りの会等での話し合い活動を通して、一人一人に自己存在を感じさせつながりのある人間関係を形成させようとするもの。		
	○学校人権教育の推進(継続) 児童生徒の発達段階に応じて人権尊重の教育を行うもの。 いじめや不登校などの解決を図るための相談体制を充実させるもの。 教職員の人権意識を高揚させ、人権教育における指導者の育成をしようとするもの。		
	○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 道徳の学習を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができました。 学校教育全般においても、機会を捉えて、自分を大切にすることや相手の立場を思いやり、正しい判断のもと行動することを心がけるよう、児童生徒の発達段階に応じて指導ができます。		
	ICTを活用し、自分の意見を言うことが苦手な児童生徒が周りの児童生徒と共有できるような工夫をしました。		
実施結果	主な成果(評価)		

実施結果	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳科において、小中学校共に郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。 社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸や産業に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができました。 生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節の行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵と工夫を実感することができました。 生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。</p> <p>○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実 関宿地区で、鈴木貫太郎に関する資料の提供を行うことができました。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校では、元年度より道徳が教科化になったため、教科書を使った授業に加え、必要に応じて「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を活用しています。 帰りの会の進行についての見直しが図られています。特に中学校は研修が行われており、教師の意識の向上を図りました。</p> <p>○学校人権教育の推進 道徳科をはじめ学習における人権的な視点を盛り込むこと、掲示物などを活用し、生活の中で一人一人の人権を意識させることなどを通じ、日常的に児童生徒の人権意識を耕すことができました。また、日常的な取組をはじめ、人権講演・人権教室・人権作品展・人権週間などを通じて、折に触れ人権について考える機会を持ちました。 いじめはだれにでも起こりうるという視点を持ち、「学校いじめ基本方針」を策定し、「学校いじめ対策委員会」を設置し、日常的に相談体制の運用や周知を行っています。年2回のいじめアンケートを実施し、面談や経過観察を行うことできめ細かい支援を実現しました。またSNSを利用した相談も実施しました。不登校の児童生徒に対してカウンセラーや市の教育相談施設を生かして、安心して生活・学習ができる環境を作りました。 初任者教員や人権担当教員などを対象とした研修や、公開授業、校内研修を実施し、県や市の人権施策の周知や人権意識の高揚、問題の共有化を図りました。</p>
課題	<p>○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 児童生徒が自ら主体的に考え、周りの意見を聞き、自分の意見を発表することにより、自分の考えをより深められるような授業展開を目指し、教員の授業力を向上させる必要があります。 年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また学校の実態に応じて、適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要です。</p> <p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能又は生物多様性について取扱う学校は限定されています。 社会科・理科・生活科等に限らず、他教科においても伝統行事や郷土芸能、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。</p>

実施結果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実 地域への関心を高め、どのような人々が野田の地で活躍したのかを地域と共に学んでいく必要があります。</li> <li>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用や、道徳教育、キャリア教育を通して、他者理解、自己理解が深化するよう取り組んでいます。</li> <li>○学校人権教育の推進 これまでの人権課題とともに、ヤングケアラーやLGBTQなど、新しい人権問題が起きています。学習の場を設定し児童生徒に指導していく必要があります。いじめを誰にも相談できずに悩んでいる児童生徒がいることを想定し、さらに相談体制の充実と周知を徹底するとともに、SOSをどう出したら良いのかなどの学習も引き続き行っていく必要があります。</li> </ul>
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 道徳的価値をよりよく理解するため、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れ、多様で効果的な指導方法の充実が図れるよう、教員同士の情報交換や共通理解を行ってまいります。主体的・対話的で深い学びの視点から、ICTをどの場面でどのように活用するのがより有効なのか、今後も指導法を研究してまいります。</li> <li>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。さらに郷土教材（鈴木貫太郎翁）の活用について呼びかけるとともに新たな教材作成を検討してまいります。</li> <li>○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実 関宿地区以外でも、郷土の偉人に関する資料の収集について、地域教育コーディネーターや地域住民等と協力してまいります。</li> <li>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における実施を図ってまいります。中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」のより一層の活躍を図るとともに、キャリア教育と結びつけて、時間の確保を図ってまいります。</li> <li>○学校人権教育の推進 新しい人権に関する国・県の教材等を積極的に活用して、児童生徒の学習機会を保障してまいります。児童生徒がSOSを出せるような学習を長期休業前に設けるとともに、日的に周知してまいります。職員研修の際に、基本的な課題・今日的な課題を確実に周知します。さらに児童生徒のSOSをどう受け止めるか、自殺をどう予防するか、いじめのない学級をどう作るか、などを主題とした研修も行ってまいります。</li> </ul>

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(8) 健やかな体の育成		
	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	—	—
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源		
	その他		
予算・決算額 具体的施策	○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進（継続）	<p>校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。</p> <p>小中学校体育連盟の研修会において、より効果的な指導方法を学び、指導力の向上に努めようとするもの。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会を通して、体力向上及び生活習慣の育成について、周知を図ろうとするもの。</p> <p>各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力向上に努めようとするもの。</p>	
	○規則正しい生活習慣の確立（継続）	<p>望ましい生活習慣について、運動、食事、睡眠から考え、基本的な生活習慣が身につくように、学校・家庭で「早寝早起き朝ごはん」の推奨を図ろうとするもの。</p>	
	○食育の推進（継続）	<p>栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業の推進を図ろうとするもの。</p> <p>学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や、「学校給食実施状況調査」「食生活アンケート」による朝食摂取の分析を行い、現状を把握しようとするもの。</p>	

実施結果	主な成果 (評価)	<p>○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進 野田市小中体連研修会で、体力・運動能力調査の分析結果を配付し、各校で検討・対策をすすめることができ、生活習慣の見直し等に向けた研修の計画を立てることができました。</p> <p>運動が得意な児童生徒も苦手な児童生徒も、全ての児童生徒が運動に触れる体育の授業において、「運動が楽しい」と実感し、運動（体を動かす遊びを含む）することへの意欲化を図る授業（運動を好きにさせる授業）を展開し、結果として体力の向上につなげられるように取り組みました。</p> <p>また、体育の授業だけでなく、学校の教育活動全体で児童生徒が運動に親しみ、運動が楽しいと実感できるように、千葉県教育委員会が企画をしている「遊・友スポーツランキングちば」に取り組みました。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立 学校において、家庭科・保健体育等の学習で、運動・食事・睡眠の大切さを、行事・部活動等を通じて望ましい生活習慣についてを指導しました。保護者会や保健便り・給食便り等で、「早寝早起き朝ごはん」による基本的な生活習慣の定着を図る啓発を行うことができました。</p> <p>「学校保健会」からの「学校と家庭で育む子どもの生活習慣」のリーフレットを小学生の家庭に配付し、望ましい生活習慣病について児童と家庭で考えるきっかけ作りとしました。</p> <p>○食育の推進 各小中学校の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。また、学校便りや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。</p>
実施結果	課題	<p>○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進 全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析すると、体育の授業以外で運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの割合が増えている傾向があります。体育の授業を通して、「運動が楽しい」と実感し、豊かなスポーツライフの実現が図れるようにしていく必要があります。</p> <p>今後も、千葉県教育委員会が企画をしている「遊・友スポーツランキングちば」に積極的に取り組み、体育の授業以外で楽しく運動ができる機会を作っていく必要があります。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立 望ましい生活習慣について考え、「早寝早起き朝ごはん」を実践するためには、家庭の協力を得るよう啓発・依頼をさらに行っていく必要があります。</p> <p>○食育の推進 「学校給食実施状況調査」「食生活アンケート」によれば、朝食をとらない児童生徒が増えていることから、全教育活動の中で、朝食の必要性について触れていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進 多くの中学校では男女別で体育の授業を実施していますが、楽しく運動に取り組む、生涯にわたる豊かなスポーツライフを築くための重要な教育の機会として、男女共修での授業が実施できるようにしていきます。</p> <p>体力を向上するための体育科授業ではなく、「運動が楽しい」と実感し、運動することへの意欲化を図る授業を展開し、結果として体力の向上につなげられるよう、単元に応じた楽しく運動に取り組める工夫などについて、指導助言を継続していきます。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立 各小中学校において、「早寝早起き朝ごはん」「望ましい生活習慣」の大切さを、児童生徒への指導、保護者会や配布物を通じて家庭への周知を図ってまいります。</p>

		<p>○食育の推進 各小中学校において保護者会等の場で、栄養教諭・学校栄養職員から食育の大切さを学ぶ場の設定を進めてまいります。</p>
--	--	--

## 令和6年度 事業評価報告書

### 学校教育部 指導課

重点目標	(9) ICT 活用の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	212,532	206,921
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	212,532	206,921
	その他		
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTの有効活用に向けた環境整備の推進（継続） 1人1台端末の整備や通信ネットワークの管理、状況に応じてアクセスポイントや充電保管庫の移設などを実施し、GIGAスクール構想の実現に向けて環境整備を行おうとするもの。</li> <li>○1人1台端末を有効に活用した授業改善（継続） GIGAスクール構想の実現に向けて、本市が独自で取り組んでいるNICT（ニクティ）プロジェクトを中心に、教職員のICT活用能力育成と、児童生徒の活用を進めようとするもの。</li> <li>○ICTの活用による教職員の業務改善（継続） 校務支援システムの活用やGIGAスクール構想により使用できるようになった機能を積極的に活用することで、業務改善を図ろうとするもの。</li> <li>○ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進（継続） NICT（ニクティ）プロジェクトの一環として、小中学校や東京理科大学等と連携をして、情報交換や研修、授業支援を行おうとするもの。</li> </ul>		
実施結果	主な成果（評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTの有効活用に向けた環境整備の推進 GIGAスクール構想によるネットワーク整備実施後は、それらのネットワークや機器が円滑に使用できるよう、不具合が起きた場合は早急に業者と連携をとって対応する等、管理を実施しました。また、学級増等に伴うアクセスポイントや充電保管庫の移設を実施する等、各校の実情に応じた整備を実施しました。</li> <li>○1人1台端末を有効に活用した授業改善 NICTプロジェクトの一環として教育委員会や校長会、教頭会と協力したり、NICTアドバイザーやICTリーダーを配置したりすることで、授業改善の一助となるような組織を構成しました。また、市内の教職員が授業で活用したデータを共有することを目的として、「活用事例のシェアリング」を実施し、1,000以上の事例を共有することができました。 Googleと連携し、初心者研修である「アゲイン研修」から上級者向け研修「Google教育者資格取得支援研修」など教職員一人一人の様々な実態に対応したレベル別の研修を実施しました。 また、国や県からのICTに関する情報をすぐ学校へ共有し、毎月Google担当者と定例会を行って授業に役立つ最新の情報を各学校に通知しました。</li> <li>○ICTの活用による教職員の業務改善 昨年度に続き、校務支援システムの運用を見直し、教育委員会内のルールを統一することで、各学校の業務が軽減されるようガイドラインを改定しました。さらに、生成AIアプリGeminiなど新しいツールやアプリケーションを積極的に活用することで、業務改善を進めました。</li> </ul>	

	<p>主な成果 (評価)</p>	<p>○ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進 NICTプロジェクトの一環として、市内を四つのブロックに分け、それぞれにICT活用能力に長けた教員をリーダーに据え、同地区の小中学校で情報交換を行いました。 Googleや東京理科大学等と連携をして、教職員向けの研修や児童生徒への授業支援の実施を検討しました。</p>
<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○ICTの有効活用に向けた環境整備の推進 市内全体では児童生徒数は減少傾向にあるものの、学校によっては増加している学校もあるので、適切に端末整備を行う必要があります。 端末が故障した場合の対応方法について周知し、児童生徒の学びを止めない環境にする必要があります。 学級増に伴うアクセスポイントや充電保管庫の移設を実施するため、各学校のネットワーク環境や周辺機器の整備状況を把握する必要があります。</p> <p>○1人1台端末を有効に活用した授業改善 NICTプロジェクトを活かして構成した組織が機能するよう、関係各所と連携を図る必要があります。 「活用事例のシェアリング」で収集した1,000以上の事例が活用できるよう、市内でシェアリングを進めていく必要があります。 ICT機器の使用が苦手な教職員や授業で活用しようとしている教職員等により、学校間の活用状況に差が生じないようにする必要があります。</p> <p>○ICTの活用による教職員の業務改善 校務支援システムの活用が進む一方、情報過多になり、使用に支障が出ているので、改善する必要があります。 業務が軽減されるよう各種機能の活用方法について検討していく必要があります。</p> <p>○ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進 小学校と中学校間のICT活用に対する意識の差を埋めていく必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○ICTの有効活用に向けた環境整備の推進 授業に支障が出ないよう、児童生徒数に応じて引き続き端末の移設を行ったり、学校間で余剰端末に不公平がないように整備したりしてまいります。 各学校の故障端末を常に把握し、児童生徒数より端末数が下回らないよう修繕を行い、台数を調整してまいります。 ネットワークや周辺機器の整備は、次年度だけでなく、数年先を見越した計画を行ってまいります。</p> <p>○1人1台端末を有効に活用した授業改善 Googleとの連携を活かし、本市の実情に応じた研修を計画し、さらに充実したものにしてまいります。 トップダウンによる指導だけでなく、ICTリーダーからのボトムアップを加え、学習活動が一層充実するよう努めています。また、「活用事例シェアリング」で収集したデータを市内でシェアリングができるよう、NICTプロジェクトの一環として計画を立て、実行してまいります。</p> <p>○ICTの活用による教職員の業務改善 課題解決に向け、関係各所と連携し、校務支援システムの運用の見直しについて検討してまいります。 NICTプロジェクト等を活かし、各学校のアプリケーションの活用方法について情報共有する機会を設けてまいります。</p> <p>○ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進 引き続き各ブロックリーダーを中心に情報交換を行って課題を洗い出し、定例会でGoogleの協力も得ながら活用が進むよう協議を進めます。 関係各所と連携を図りながら、研修や授業支援実施に向け、検討を重ねてまいります。</p>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 学校教育部 指導課

重点目標	(10) いじめ・虐待防止対策の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	5,725	5,645
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	5,725	5,645
	その他		
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援課との連携強化（継続） 学校や保護者、地域等から虐待やいじめ等の情報に対して、指導課と子ども家庭総合支援課と連携をし、未然防止及び早期発見・早期解決につなげようとするもの。</li> <li>○児童虐待マニュアルの見直しと研修の促進（継続） 子供をあらゆる虐待から守るために、本市の学校における児童虐待への対応力と関係機関との連携力を強化しようとするもの。</li> <li>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤーを活用した法的マインドの醸成（継続） 教育委員会アドバイザー及びスクールロイヤーを設置し、保護者に対する法的マインドでの対応を目的としようとするもの。</li> </ul>		
実施結果	主な成果(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援課との連携強化 子ども家庭総合支援課分室職員が学校訪問を行い、教職員から虐待に関する情報収集を行いました。また、虐待に関する情報提供を行うなどして、市と学校の連携強化を図りました。 いじめの実態調査では、個人面談実施後、6月と11月にいじめアンケートを行いました。いじめの早期発見・早期解消に努めることができました。 また、いじめアンケートの内容で、虐待の疑いがあるものについては、子ども家庭総合支援課分室と連携をとり、学校に聴き取りを行いました。 学校からの不登校児童生徒の情報の中で、登校支援が必要な家庭や関係機関と連携が必要な家庭等に対し、子ども家庭総合支援課分室職員が家庭訪問や登校支援を行いました。</li> <li>SOSの出し方教育の一環として、分室職員と共同作成した「虐待防止編」を小中学校で実施しました。</li> <li>○児童虐待マニュアルの見直しと研修の促進 児童虐待マニュアルを活用し、児童虐待の対応について7月に新任校長研修会、8月に人権教育指導者研修会、校長会で研修した。</li> <li>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤーを活用した法的マインドの醸成 教育委員会アドバイザーやスクールロイヤーへの相談によって、法的マインドに基づく保護者への対応が可能となりました。</li> <li>また、各小中学校でスクールロイヤーを講師に迎え「いじめ防止・虐待防止等の研修会」を実施し、いじめ防止対策推進法や児童虐待防止法について理解を深めるとともに保護者対応について学ぶことができました。</li> </ul>	

実施結果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援課との連携強化 各学校が、いじめの実態調査や教育相談等で認知したいじめや虐待について、より一層関係機関と連携をとり、丁寧に対応していく必要があります。</li> <li>○児童虐待マニュアルの見直しと研修の促進 マニュアルの活用について推進し、より実用性のあるものにするために、マニュアルの見直しをしていく必要があります。 また、学校における虐待発見後の対応や関係機関による初期調査後の児童・保護者等への対応方法等を、より一層周知する必要があります。</li> <li>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤーを活用した法的マインドの醸成 法的マインドを高められるように、スクールロイヤーの積極的な活用ができるように、管理職により一層周知する必要があります。</li> </ul>
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援課との連携強化 不登校や対応が困難な児童生徒の家庭に対して、子ども家庭総合支援課分室と学校と連携してまいります。 いじめの認知について、共通理解が図れるよう、生徒指導主任と連携を図り、指導してまいります。</li> <li>○児童虐待マニュアルの見直しと研修の促進 教職員に周知徹底し、子ども家庭総合支援課・教育委員会・学校の3者の連携を密にすることで、虐待の未然防止、早期発見、早期解決に努めてまいります。 また、マニュアルについて意見を集め、見直しをしてまいります。</li> <li>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤーを活用した法的マインドの醸成 対応が困難な保護者やいじめ防止基本方針の見直し等の相談に積極的に活用するように周知してまいります。</li> </ul>

## 令和6年度 事業評価報告書

### 学校教育部 指導課

重点目標	(11) 安全安心な学校づくり		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	35,772	34,244
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	1,532	1,244
	一般財源	34,240	33,000
	その他		
具体的施策	<p>○各種マニュアルの見直し（継続）          学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充実及び児童生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築（継続）          切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供として、特別支援学級と通常学級や小中学校と特別支援学校との交流及び共同 学習の推進を図ろうとするもの。          スクールカウンセラーやひばり教育相談、子ども支援室、福祉・医療関係機関等との連携や協力による望ましい教育的支援を実施しようとするもの。          幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携、小中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努めようとするもの。          特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談として、子供たちの就学に関し、一人一人の発達や心身の状態に応じて、もっている力を十分に伸ばすためにはどのような配慮や支援が必要か、適切な 教育の場はどこなどについて、丁寧に相談を話し合おうとするもの。</p> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援（継続）          個々の児童生徒の成長や発達を支援する観点を持ち、担任一人が抱え込むことがないように、校内では校長のリーダーシップの下、教頭、長欠担当者、教育相談担当者、学級担任、生徒指導主任、学年主任、養護教諭がチームとして対応していく。ケース会議を開き、校内だけでは対応が難しい場合、その対応に教育支援センターひばり、訪問指導担当教員等の外部機関や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等につなぎ、協働体制を執って行おうとするもの。          ひばり教育相談において、児童生徒・保護者・教員を対象に教育相談を行い、市内小中学校の長欠・不登校児童生徒への働きかけを行おうとするもの。          ひばり教育相談員と小中学校教職員、県スクールカウンセラーが連携し、不登校児童生徒が社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。          小中学校教職員が、研修や市カウンセラーの助言を通して、長欠・不登校児童生徒に対する適切な対応法を身に付け、実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。          野田市教育支援センターひばりにおいて、学習支援や集団活動を通して不登校児童生徒の自信の回復を図り、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p>		

具体的施策	<p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導（継続）      運用状況調査をおこない、部活動ガイドラインの活用状況を把握し、児童生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していくよう改善を図ろうとするもの。</p>
実施結果	<p>○各種マニュアルの見直し      各学校は、「千葉県安全管理の手引き」を参考に、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しを行い、運用しました。      交通安全に関する通学路改善会議を7月に開催しました。市内全小中学校に対して通学路の点検及び危険箇所の報告を依頼し、通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築      ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供について      (1) 特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画での位置づけを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組みました。      (2) 通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画作成を進め、支援の充実を図りました。      (3) 千葉県立野田特別支援学校による居住地校交流や通級による指導（巡回指導・通級指導）など、連携をし、継続した指導を行っています。      (4) 令和6年度は、6月15日（土）「おひさまといっしょに」、7月30日（火）「サンスマイル」を実施することができました。また、「なかよし運動会（市内小中学校特別支援学級合同運動会）」を、「なかよし交流会」に名称を変更し、ブロックごとに特別支援学級の交流行事を行なうことができました。たんぽぽ作品展については2月に市役所ふれあいギャラリーで実施しました。      (5) 関係機関の連携として、「特別支援教育連携協議会」を5月と2月に実施しました。「特別支援教育専門家チーム」は、4回（7月・10月・11月・1月）実施し、学校での個々のケースの支援について専門的な視点から御指導いただきました。幼稚園での「専門家チーム巡回指導」は、幼児教育の在り方や個々の園児への支援の在り方を学び合いました。2回（5月・2月）の「幼・保・こ・小連絡会」は、5月は研修及びブロックごとの情報共有を実施し、2月は各園・各所・各校での取組をレポートで報告し合いました。幼・小の接続期について、配慮したことや工夫した取組の共通理解を図りました。      (6) 教育支援センターひばりにおいて、児童生徒・保護者・教員からの教育相談を行い、児童生徒、保護者へ継続的・断続的な支援をし、学校復帰・進学につなぐことができました。      教育相談担当者や長欠担当者、その他希望者を対象とした「教育相談研修会」（夏季1回）を実施しました。市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」（年2回）を行いました。教員の相談の機会を設けることにより、より専門的で具体的な児童生徒への対応方法を知ることができ現場での実践につなげることができました。</p>

実施結果	<p>主な成果(評価)</p> <p>(7) 市内各小中学校、幼稚園、保育園(所)、こども園、療育機関、子ども支援室等に就学相談の周知を図り、相談を希望する親子を中心に相談を進めてまいりました。個別の面談は一人に対し、2回から3回ほどの場を設け、一人一人の発達や障がいの状況に応じて、持っている力を十分に伸ばしていくための支援の在り方や学校への引き継ぎ方などを相談し、保護者の就学に対する不安を解消するとともに、適切な就学について指導・助言を行ってまいりました。</p> <p>(8) 保護者の心情を理解し、子供にどのような教育的配慮を必要としているのかを判断し支援するため、障がいについて専門的知識を持つ就学相談員2名を配置し、多くの相談に応じられるように努めました。</p> <p>(9) 相談とともに、子供・保護者の方々に、学校の見学・体験も個別に行い、就学した際のイメージをつかんでもらうよう努めました。</p> <p>(10) 「野田市教育支援委員会」は、予定どおり3回実施し、子供たちの就学先について丁寧に審議しました。教育学、医学、心理学等の専門的な立場から、就学後も一貫した支援を行うため、子供たちに合った学びの場について検討しています。(特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など)</p> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援</p> <p>ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童生徒やその保護者の心のエネルギーを図ったり、学校復帰への計画を立てて実行したりし、悩みの解決につなげることができました。</p> <p>相談や学習により自信をつけた児童生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結び付けることができました。また、子ども家庭総合支援課分室とは常に連携し、県スクールカウンセラーや学校とも支援方法の共有をしながら対応することができました。</p> <p>小中学校教職員の相談技術の向上のため、各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」(年3回)、各校1名とその他希望者を対象とした「教育相談研修会」(夏季1回)、市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」(年2回)を行いました。研修の機会を設けることにより、具体的な児童生徒への対応方法を講義で聞いたり話し合ったりすることができ、現場での実践につなげることができました。</p> <p>教育支援センターひばりでの学習支援により基礎的学力の向上を図り、集団活動により児童生徒の交流の場をつくりました。それにより、教育支援センターひばりが自分の居場所となり、自信を取り戻すことにつながっております。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>運用状況を調査することで、各学校の活動方針作成状況について把握することができ、今後の周知について改善を図ることができました。</p> <p>中学校では多くの大会に参加することで、休養日が不定期となっている現状を把握することができました。</p>
課題	<p>○各種マニュアルの見直し</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアルについては、「千葉県安全管理の手引き」を確認し、各学校で避難訓練等の計画時にも留意する必要があります。</p> <p>通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、早期に対応できる代替案があれば、対策を講じるよう要望しました。また学校において、児童生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。</p>

実施結果	課題	<p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供について           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内の特別支援学級数が増加しているため、交流の機会の持ち方、場所・人数等工夫しながら、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げられるよう努めます。また、引き続き子供たち・保護者・地域の方々の特別支援教育の重要性の理解に努めます。</li> <li>(2) 通常学級においても、配慮や支援を要するケースもあり、今後も個々に応じた具体的な取組や支援が必要となります。(教育相談、専門家チーム、支援員による支援などの活用)</li> <li>(3) 関係機関との連携を図り、個別の指導計画・教育支援計画の効果的活用がさらに必要となります。</li> <li>(4) ひばり教育相談においては、不登校の原因が複雑化し、対応も多岐に渡るため、今後も研修により、相談員の相談技術の向上を図る必要があります。</li> <li>(5) 相談件数が増加しており、限られた時間で適切な情報提供や保護者の安心感を与える相談体制を整える必要があります。</li> <li>(6) 新型コロナウイルス感染症予防も鑑み、各学校の見学や関係機関との連携の在り方を検討します。</li> </ul> </li> </ul> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援</p> <p>若年者の教員の増加に伴い、不登校児童生徒や発達に課題のある児童生徒の初期対応・保護者対応の研修や、チーム学校で取り組む組織づくりを更に進める。不登校の原因が複雑化しており、対応も多岐に渡るため、ケース会議等に専門的な知見のある市カウンセラーや県スクールカウンセラーと県スクールソーシャルワーカーが参加しやすくしていく必要があります。外部機関との連携をさらに密にし、多方向からの支援体制を作る必要があります。</p> <p>ひばり教育相談・教育支援センターひばりにつながっていない児童生徒、家庭を、つなげる工夫が必要あります。教育支援センターひばり関宿分室の周知を図り、より充実した活用をするようにしていく必要があります。夏休み以降、関宿地区小中学校の相談や学習支援が増えました。職員の配置や支援方法を工夫し、対応できるような体制づくりをする必要があります。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>小学校では多くの学校で野田市部活動ガイドラインに沿った、部活動の運営がされているものの、中学校では参加する大会が多く、定期的な休養日が取れていない実態があり、参加する大会を精選することや、活動方針について理解が得られるよう、周知方法について検討する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○各種マニュアルの見直し</p> <p>各学校が、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアルを基にした 安全教育（訓練等）が「千葉県安全管理の手引き」に沿っていない場合は、参照するよう指導します。</p> <p>通学路改善会議で検討された箇所等については、ホームページ上でその対応について公開し、児童生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。また、各校に前年度の対策要望箇所について現状を確認するよう通知し、今年度の通学路改善に活かしてまいります。</p>

次年度以降の対応	今後の対応	<p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築 特別支援教育への専門的な内容や対応の仕方について、地域に幅広く理解していただけるように努めてまいります。 安心して相談できる場や、いつでも関係機関と協力できる体制を整えてまいります。</p> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援 若年者の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童生徒への相談技術の向上を図ってまいります。 多くの児童生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように、教育支援センターひばりなどによる支援をさらに活用してまいります。また、多岐にわたる相談内容に十分対応できるような相談技術を、相談員自身が身につけていく研修を 積む計画をしてまいります。 市内の長期欠席・不登校児童生徒で、教育支援センターひばりにつながっていない児童生徒・家庭を、当施設の利用につなげるためにも、ひばり教育相談員や教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。 また、教育支援センターひばり関宿分室の運営を見直し、より多くの児童生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導 野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、参加大会の見直し等を図ってまいります。また、活動方針については、保護者や地域にも理解が得られるよう、各学校で作成、見直しをすすめ、全小中学校がホームページ等に掲載できるよう、整備し対応してまいります。</p>
----------	-------	--

## 令和6年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(12) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	14,976	11,997
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	5,647	5,647
	一般財源	9,329	6,350
	その他		
具体的施策	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進（継続）</p> <p>学校支援地域本部事業では、市内11中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。</p> <p>東京理科大学とのパートナーシップ協定事業では、野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。</p> <p>○キャリア教育の推進（継続）</p> <p>児童生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用（継続）</p> <p>地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。さらに、小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進（継続）</p> <p>環境教育の推進では、児童生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して、野田市の身近を紹介しようとするもの。</p> <p>小中学校理科副教本の活用では、自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備（継続）</p> <p>「社会に開かれた教育課程の実現」のために、「地域とともにある学校づくり」を更に推進しようとするもの。</p>		

<p>実施結果</p>	<p>主な成果(評価)</p> <p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進 学校支援地域本部事業では、学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進、キャリア教育の推進等、学校の要望に応じた支援を行いました。 東京理科大学とのパートナーシップ協定事業では、わくわく理科特別授業を24回実施し、1,574名の児童生徒が授業を受けることができました。 (土地のつくりと変化、プログラミング授業、水溶液の性質など。)また、2つの小学校が研究室訪問を実施しました。</p> <p>○キャリア教育の推進 小中高等学校12年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。 地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進め、職業講話等の講師の選定や日程調整を行いました。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。 特に、小学校ではクラブ活動や読み聞かせ、農業体験などを実施することができました。また外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がチーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。</p> <p>中学校においては、部活動指導や着付け教室、書道教室、生態系観察のフィールドワークの指導などを実施することができました。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進 環境教育の推進では、児童生徒にとって身近な野田市の草花を教材として活用することができました。江川地区のフィールドワークを実施し、野田市に生息する生物について学習することができました。</p> <p>小中学校理科副教本の活用では、体験や観察学習の時に活用することで、色や形等を実物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができました。「みつけよう！野田の魅力あふれる植物図鑑」を、授業等で活用しました。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 教育委員会内で検討会議を実施し、県や近隣市から導入に向けて必要な情報を収集することができました。また、1つの中学校校区(小学校1校、中学校1校)において、導入の見通し、計画を作成しました。</p>
<p>課題</p>	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進 学校支援地域本部事業では、学校のニーズの変化等に応じて、地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進めが必要です。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。</p> <p>東京理科大学とのパートナーシップ協定事業では、特別授業による児童生徒の興味関心の高まりを授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。</p>

実施結果	<p>○キャリア教育の推進 教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中高 12 年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。 勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や、体験後の振り返りを充実させていくことが必要となります。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。計画的に地域人材を活用できるように、教職員へ周知し、地域教育コーディネーターと連携していく必要があります。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進 環境教育の推進では、児童生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在の周知が必要です。 小中学校理科副教本の活用では、必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 これまでの体制のよさを生かして、新しい制度を導入するに当たり、コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度をさらに高めていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進 学校支援地域本部事業では、支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録をした方の各学校への派遣など多様な教育活動を図ってまいります。また、学校と地域教育コーディネーターが学校の教育ビジョンを共有し、地域との連携を推進してまいります。 東京理科大学とのパートナーシップ協定事業では、児童生徒の学力の向上を図るため、希望する学校に対して年 1 回の特別授業を実施してまいります。</p> <p>○キャリア教育の推進 発達段階に応じた小中高等学校 12 年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進 環境教育の推進（動画教材）では、児童生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在を周知してまいります。 小中学校理科副教本の活用では、必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ります。また、「みつけよう！野田の魅力あふれる植物図鑑」の活用を推進してまいります。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 1 つの中学校区でモデル的に実施し、課題などを研究してまいります。その上で、コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を更に高めるとともに、導入に向けて条例の策定等準備をしてまいります。</p>

